

令和3年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和3年3月11日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時48分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	清藤憲衛
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	森岡欽吾
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	三浦直美
農林部長	本宮裕貴	商工部長	秋元哲
都市整備部長	野呂忠久	会計管理者	後藤千登世
上下水道部長	坂田一幸	市立病院事務局長	澤田哲也
選挙管理委員会事務局長	栗嶋博美	農業委員会事務局長	菅野昌子
企画課長	白戸麻紀子	企画課長補佐	一戸拓利
広聴広報課長	土岐康之	地域医療推進室長	佐伯尚幸

地域医療推進室長補佐	中嶋大輔	新型コロナウイルス感染症対策室長	岩崎文彦
人事課長	堀川慎一	情報システム課長	羽場隆文
財政課長	今井郁夫	管財課長	工藤浩
市民税課長	石井啓之	資産税課長	石田剛
収納課長	西沢宏智	市民協働課長	高谷由美子
市民課長	蒔苗元	環境課長	福士智広
環境課長補佐	山内浩弥	福祉総務課長	秋田美織
障がい福祉課長	白取靖夫	障がい福祉課主幹	佐藤龍太
生活福祉課長	三上誠	生活福祉課主幹	木村敬之
介護福祉課長	工藤繁志	こども家庭課長	石澤容子
こども家庭課長補佐	工藤金極	国保年金課長	田中知巳
健康増進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	一戸ひとみ	健康増進課長補佐	佐藤美加
健康増進課主幹	澤居史香子	健康増進課主幹	鳴海悦子
農政課長	齊藤隆之	りんご課長	澁谷明伸
農村整備課長	京野直文	農村整備課長補佐	白浜尚
商工労政課長	工藤竜輔	産業育成課長	丸岡和明
観光課長	早坂謙丞	文化振興課長	野呂智子
地域交通課長	小山内孝紀	岩木総合支所長	戸沢春次
岩木総合支所民生課長	笹淳平	相馬総合支所長	木村洋子
相馬総合支所民生課長	神弘樹	会計課長	中村工
上下水道部総務課長	高橋秀男	市立病院総務課長	堀子義人
選挙管理委員会事務局次長	村元広美	農業委員会事務局次長	吉田秀樹

○出席事務局職員

事務局長	高橋晋二	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達して

おります。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第11号令和3年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

2款総務費に対する質疑を続行します。

質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。

順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） おはようございます。よろしくお願ひします。

予算書の54ページ、2款1項4目12節委託料のところにあります弘前圏域移住コーディネート業務委託料についてお伺ひします。

このコーディネートという横文字が非常に、私はすとんと落ちてこなくて、どのような内容でどのような実績を上げられておられるのかお聞かせください。

◎企画課長補佐（一戸 拓利） この取組なのですが、弘前圏域8市町村が連携して取り組んでいるものでありまして、弘前圏域移住・交流推進事業の一つの取組ということで、目的は移住者の受入態勢を強化するというものでやっているものでございます。

業務の中身といたしまして、弘前圏域移住交流専門員という方を1名配置して、移住者の支援施策の効果の調査とか、あとは受入態勢の強化に向けた指導や助言とかをやっていただく移住者受入態勢構築サポートというもの、あとは東京事務所のほうと連携して、首都圏の移住希望者へのアプローチとか、あと相談対応とかをする移住相談、あとは圏域の各市町村の移住施策の取組状況の把握とかを分析していただいて、各市町村にそれを踏まえた取組の提案ということをやっていただく移住施策の提案、あとは合同セミナーとか、そういうイベントを企画運営していただくというものは継続して、令和2年度と同じく継続してやっていくと。それに加えて、新規として令和3年度から、圏域の高校生とか大学生を対象に、移住関連の推進事業をPRするという事業で、学生向けの

移住PR事業のコーディネートをやっていただくと。あともう一つ、圏域の移住推進体制、実施体制を整備するという事業で、圏域の移住促進体制の構築案を策定してもらおうというのが取組ということになります。

令和2年度の実績に行きますけれども、移住に係る圏域市町村への指導、助言というところになりますけれども、まず弘前市のほうでは、東京事務所がやっている圏域と首都圏の若者との意見交換とか、ネットワークをつくる場、この事業について助言、指導いただいたり、あとは、黒石市とか平川市は、地域おこし協力隊の関係の要項をつくったり、体制の整備、そういうところに助言をいただいていると。あと、板柳町ですと、移住のパンフレットを作るときの情報の整理とか、そういう形での助言をいただいているというものになります。あとは、首都圏の学生を対象とした、Uターンを希望している方に対してオンラインで移住の個別相談会を2回実施したりとか、あとは先ほどもありました令和3年度に向けた移住施策の提案、例えば合同セミナーのやり方だとか、あとは高校生・大学生を対象にした、将来的な移住のPR事業とか、あとは移住の促進体制の構築案をつくるとか、あとは地域おこし協力隊関係者の情報交換会の開催、そういうところの提案というものをいただいております。

最後に、数値的な実績になりますけれども、弘前圏域で令和2年12月末現在の実績なのですが、移住の相談件数が95件、移住者の実績が43件と圏域では前年度と比べて低くなっていますけれども、弘前市の分だけを見ると昨年より上回っているという状況になっております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

まさにコロナ禍で、東京一極集中というのが取り沙汰されておりまして、地方へ移住するという

機運が高まっております。そういう中において、こういう移住コーディネートという事業は非常に重要だと思われまます。ぜひとも、一人でも、1組でも多い移住者を獲得できるように努めてもらいたいと思います。

次に、同じ款項目で2款1項4目、55ページになります。地域マネジメント人材育成プログラム構築業務委託料についても実績、どのような内容で行われているのか。分かる範囲で、どのような人材がこの事業によって育成されたのかお知らせください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業なのですが、こちらのほうは大きく分けて三つの業務を行っております。

一つ目が、まちなかキャンパスプロジェクトという事業でして、こちらは地域の企業のほうに大学生をインターンに出して、ただ業務をやっただけというのではなくて、その企業の課題等に対応したものをインターンの中でやっていただくという事業になっております。令和2年度におきましては、夏と冬に実施してございまして、夏のほうが5社9名、冬のほうが同じく5社9名となっております。そのほか、夏冬のほかに短期的なインターンも実施してございまして。

続きまして、二つ目の事業としては、高校生放課後まちづくりクラブ「STEP」というものです。こちらは、令和2年度、新規に実施しました事業でして、20名の市内の高校生が、昨年8月から毎月3回程度、放課後等に集まって、自分たちが実施したいプログラムを突き詰めて実施していくというものでして、例えば上土手町で実施しましたキッチンカーのプロジェクトのほうに高校生が参加したりですとか、あとは、黒板を置いて、その黒板にそれぞれ1人2行ずつ文章を書いて、「つなげるノベル」ということで小説を作っ

ていくような取組もしております。そのほか、今のまちなかキャンパスプロジェクト、それから高校生放課後まちづくりクラブ「STEP」、大学生と高校生が交流するプログラムということで、例えば中心市街地の活性化についての意見交換をしたりですとか、そういうような取組を行っております。令和3年度につきましても、同様の取組を継続していく予定としております。

◎4番（齋藤 豪委員） 概要の説明にも書いてあるのですが、大学生や高校生、地域の事業と連携して人材を育成するというので、私みたいに頭の固い人よりは、そういう若い方から弘前に対する魅力、どうすればいいのかというような意見を聴くというのは、非常にいい機会だと思います。今後とも継続していただければと思います。

あと、款項目は2款1項4目に入ると思うのですが、概要のほうの17ページです。弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業について。これは継続されていると思うのですが、何年間継続されて、この事業によって何組のカップルが誕生したとか、そういうところをお知らせください。

◎企画課長補佐（一戸 拓利） こちらの事業は、広域化では29年ですけれども、事業自体は26年度からということになります。特に、広域化してからは、16組のうち8組が圏域内の別々の市町村の方々がカップルというか、成婚になっているというのが実績でございます。一番の実績としてはそこになります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

なかなか若い人たちは、こういう出会いの機会がないということで、結婚に至っていないというような報道もされております。こういう機会をつくって、周りで厄介な、何というのでしょうか、お

せっかいな方が、やはり昔と違っていなくなったというのも報道されております。市長の所信にもありました、人をつくっていくという意味で様々な事業を展開されております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎27番（宮本 隆志委員） 予算書のページでいくと69ページの2款4項4目、市長選挙、それから市議会議員補欠選挙。このことについて、ちょっと投票率のことでお聞きたいことがありますので、よろしくお願ひします。

投票率に関しては、前はこの議場で何人もの方が激しい議論をしたのですけれども、最近、ちょっとここ何年か話題に上がらないで、何か今、時代遅れな質疑かなと思ひているのですけれども、相変わらず投票率が低いようですので、ちょっと取り上げさせていただきます。

以前、投票率が低いのは、有権者のほうから言わせれば、投票所が遠いとか、それから土足で入るような投票所だったらいいとか、女性の場合は、たしか立会人がいっぱいいるのでちょっと行きにくいとか、行く以上はお化粧しながら、すっぴんで行くのは駄目だからという意見もあったよ

うな、そういう気がしています。

それを踏まえて、市のほうでも、例えば投票所にしてみれば、弘前大学とか、それからたしかヒロロ、あそこもまだやっているのですか、そこでやったり、また国のほうも投票時間を6時から8時までにしたとか、最近では、二十歳からの選挙権を18歳にしたとか、いろいろな手は打っているのですが、目立った効果がちょっとないような気がしています。

それで、我が市の状況、この市長選挙と市議会議員の選挙の投票率、そう前でなくてもいいから、前回と前々回はどれくらいいっているのかお知らせいただきたい。よろしくお願ひします。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） そうすれば、市長選と市議会議員選挙の投票率ということでございますけれども、まず市長選のほうからでございますけれども、前回、平成30年に執行したのに関しては全体53.40%、「何ぼだ。聞こえない」と呼ぶ者あり）平成30年度の弘前市長選挙の投票率は53.40%で、その前、平成26年度執行のものに関しては38.35%となっております。

市議会議員選挙に関しましては、平成31年の直近のものに関しては47.93%、その前、平成27年4月の執行のものに関しましては47.88%となっております。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。

低いね。半分いっていないのだね。50%いっていないのですね。しかも、この二つの選挙は、市民にとっては極めて身近な選挙だし、自分の意思が直接反映できるような選挙で、これ四つを平均すれば、ちょっと暗算すれば50%はいっていないし、四十六、七%くらいだね。これはやはり、最低、県政とか国政は別にして、この二つの選挙だけはやはり65%くらいいいかないと、文化都市弘前の名前が廃れますよ。そうではないですか。

私は、自分でも実際に選挙をやってみて、その感想述べると、何回かやってきたけれども、その選挙のたびに、有権者の選挙に対する意識が薄れているというか、私はそういう気がしているのですが、その点、選管のほうではどのようにお考えになっているかお答えいただきたい。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） 投票率がなかなか上がらないという状況に関しましてですけれども、もちろんその状況に関しては認識はしております。市議の選挙に限らないのですけれども、啓発活動というのは、常時、選挙時も合わせまして、それぞれ行っております。ただ、なかなか……すみません。選挙時の啓発活動といたしましては、広報とかで呼びかけたり、市の施設にポスターの掲示、啓発ティッシュの配布とか、大型看板の設置など、あとまた、広報車による周知、あと大型店舗、お店での店内のアナウンスとか農協の有線放送、そういうので周知を行ったりしております。

◎27番（宮本 隆志委員） 時間がもったいないので、それはそれでいいです。来年は市長選挙、再来年は市議会議員選挙があるのだけれども、これに向かってこの投票率のアップのために、今、選管では何か方策を考えているかどうかお知らせください。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） いろいろ、これまでも啓発事業は進めてまいったのですけれども、もちろん、今までの事業に関しては継続して実施していくとともに、他市の状況とかもいろいろ確認した上で、さらに効果的なものがあればそれを取り入れていきたいと考えております。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かったような分からないような。要は、何というのですか、皆さんがいろいろ頑張ってきているのは評価しますよ。ただ、ぶっちゃけどうですか。今までみたい

に有権者、市民に対しての、何というのですか、良識に期待するのは、どうですか、もうそろそろ限界ではないですか。行く人はしょっちゅう行っているし、行かない人は最初からというような、完全に二つに分かれているような気が私はしているのです。だから、その良識に、皆さんは、確かに一生懸命頑張っているのは分かるけれども、それは限界に来ているのではないかと私は思う。

そこで、本題はここからなのだけれども、私の個人的な意見でこれは申し訳ないけれども、投票率アップのために、あくまでも私の私見だから、ちょっと聞いていただきたいのですが、これはある意味、突拍子もない話なので、皆さんの失笑を買うかもしれないけれども、ひとつふびんなものだと思って聞いていただきたい。

一言で言えば、いいですか、投票所に投票に来た方に、名前は後で考えてもらえばいいけれども、例えば地域振興券とか、そういう商品券を交付する、支給する。これは選管で、選管の金でやるのではない。選管が支給するのではなくて、商工部長は今日いますか。商工部で地域振興策をつくって、商工部の事業としてそれをやって、投票に来た方に帰りに支給する。趣旨はそうなのです。これは今、最近の動きとして、マイナンバーカードを作れば商品券をくれるとか、それからこの前テレビでやっていたのは、コロナのワクチンを打ちに来れば500円くれるとか、何かそういうのがあった。それと、前は国でみんなに10万円くれたり、Go Toトラベルとかなんて、市でも何か2,500円くらいの何か、そういうのをやったり、県で5,000円くれるとか、やたら金をくれているよね。だからこれ、選挙と関係なく、市の政策としてやればどうかと。

これ、金額は、私の一方的なやつだから、高くなくていい。かといって、あまり低ければ、何か人をばかにしているのではないかと言うから、

1,000円以下で。今聞いたら、投票率が大体50%いかないのだから、大体有権者が14万幾らでなかったか、弘前市は。50%として、単純に考えて7万人か。例えばの話だよ。1人に500円くれるとすれば3500万円。商品券だから、それは弘前市でなければ使えない。この商品券の有効期間は、1か月は短い。3か月は長い。2か月だ、2か月の間に使う。1年とか、だらだらしないで。その金が完全に市の活性化につながる、必ず。2か月を過ぎたら有効期限が切れて駄目だということ。

これをやると怒られるのです。何か、有権者を金でつるのでないとか、物でつるのではないかという批判が必ず起こります。でも、これ、さっき言ったように、あくまでも商工部の政策、地域振興の政策の一つと捉えれば何ら問題ないし、しかもこれは、18歳以上の選挙権がある方は全てもらえる権利があるのだからと私は思う。これは全く私の独断と偏見で今しゃべっているのだけれども。この件について、まず選管の見解、それから商工部長の見解を求めます。できるか・できないか。

◎選挙管理委員会事務局長（栗嶋 博美） お答えいたします。

県内他市におきまして、商工会とタイアップして、そういうメリット性があるような対応をしているところもありますので、その辺の他市の事例も参考にしながら、関係部局が商工部でございますので、その辺、ちょっと話をしていきたいと思っております。

◎商工部長（秋元 哲） 今、選管事務局長が言ったとおり、私もそれを参考に、内部で検討してみたいと思います。

◎27番（宮本 隆志委員） 何か前向きな答弁で、ちょっと期待するのですが、どっちにしてもこれは、今言ったように、あくまでも私の私見だけれども、今のこの投票率アップのためにはやはり

り必要ではないかと思うので、検討してみる価値は十二分にあるし、念のために1回やってみる。しかも、これは4年に1回だ。500円にしたら3500万円、1,000円にすればその倍だけれども、それが間違いなく弘前市内に、金として回るわけだから。これが青森市で使えるとか、そういうわけではない。少なくとも弘前だけだから。それがフィードバックして、市役所のほうに何かの形で返ってくるかもしれないし。だから、ぜひ検討してみる、実施してみるという方向でお願いしたい。

◎26番（田中 元委員） 我が会派の三上会長から質疑時間をしっかり使えと厳命が下りまして、厳しいものですから、今立たせていただきました。

それで、質疑は予算書の62ページの2款1項10目の地籍調査費についてであります。

これについて少し言わせてもらえば、地籍調査につきましても、3市町村合併時にも申し上げましたけれども、これが終わらないうちは依然と不公平感が残るとというのが私の見解であります。

合併以前に、旧岩木町と旧相馬村はとっくに終わってしまっていて、それを見ていると、測量技術が進歩しましたし、正確になりました。特に農村部では、新たに測量した年の8割方は増えていました。中には、1.2倍、1.5倍を超えるというものも実はあったわけでありまして。

そこで、既に旧岩木町ではとっくに、それを基にずっと課税を実はしてきたわけでありまして。そこで、旧弘前市は、もちろん面積も広くて時間もかかりますということは十分理解をいたしておりますけれども、しかしながら、長いことこの不公平感が否めません。

そこで、まずは予算が、この地籍調査費が大幅に増額になっています。令和2年度の当初予算ではゼロでありましたけれども、まずは2年度はど

のように対応されたのか、この点についてお聞きをいたしたいと思います。

◎資産税課長（石田 剛） 地籍調査の予算が大幅な増額となっているように見えることについてお答えいたします。

前年度、令和2年度、2年度と申しますか、予算書上の前年度です。令和2年度の当初予算との比較では、大幅な増額、皆増状態に見えますけれども、これは、地籍調査費という科目自体が6款の農林水産業費から2款の総務費に変わったこと、及び2点目としては、令和2年度には令和2年3月の補正後に繰越した令和元年度の事業費が別にあることの2点によるもので、この繰越予算を含めた職員の人件費を除く実質的な令和2年度の事業費は、3425万6000円となりまして、今回予算審議いただいております令和3年度の事業費3405万8000円とほぼ同額となっております。

◎26番（田中 元委員） そうでしたか。分かりました。

それで次に、先ほど申し上げましたけれども、旧岩木町では合併前に地籍調査を終えまして、地籍調査の結果を課税に反映させてきました。そこで、現在調査を進めている旧弘前市の地籍調査の結果はいつから課税に反映をされているのか、このことについてお聞きをいたしたいと思います。

◎資産税課長（石田 剛） 地籍調査の結果をいつの時点で課税に反映するかということについてお答えいたします。

現在は、通常の日程で調査が進んだ場合であれば、調査年度の翌年に調査成果を法務局に送付して、登記の書換えが完了することになるため、さらにその翌年度の課税分から地籍調査結果を反映した課税に切り替わることになります。例えば、令和2年度調査分については、令和3年中に登記となり、令和4年度課税分から地籍調査結果を反映した課税に切り替わることになります。

◎26番（田中 元委員） 今言われたように、一律ではないという問題が今も残っているわけがあります。そこで、現実問題として、ここ一、二年でけりをつけるということは無理であります、どうしても。そこで、令和3年度ではどこまで進むのか。そして、今後のスケジュールは、最終的にはいつ頃完了できるという見通しであるのかについてお答えをいただきたいと思います。

◎資産税課長（石田 剛） それでは、現在の進捗率と今後のスケジュール、調査完了時期等についてお答えいたします。

現在の進捗率は、調査が必要な面積に対して90.36%となっております。これは、令和2年度末の数値ということになります。

今後のスケジュールにつきましては、来年度、令和3年度は、向外瀬地区と藍内地区の一部を調査する予定です。令和4年度については、浜の町東一丁目から五丁目を、令和5年度以降については、清野袋地区や岩賀地区などの岩木川右岸から順次調査を進めていく予定です。

完了時期については、委員のお話にあったとおりなかなか定めにくいのですが、今後調査していく土地の多くが市街地、まちなかのほうに移ってくることから、具体的に設定することはなかなか難しいのですが、現在と同じように国・県の補助を受けながら着実に調査のほうを進めてまいりたいと考えております。

◎26番（田中 元委員） 資産税課長がよく頑張っているということは私も認めます。しかし、依然と課税に当たって公平ではないということは理解をいただいているものと思っています。

そこで、市町村合併をしてから14年ですか。たしか14年ぐらい経過したと思いますけれども、いずれにしても、少しでも早い段階でその調査を終えて、この税の不公平感を速やかに解消していただきたいと、このことをお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 2款1項11目、63ページ、農業里親研修についてお伺いいたします。

まず、事業内容は先日の蒔苗委員のほうから伺いました。少し具体的に掘り下げてお伺いしたいなと思います。

まず、研修生についてなのですが、誰でもいいというわけではないと思ひ、農業が好きだとか、何となく農業をやりたいのだというふうな、誰でもいいというわけではないと思うのですが、この選定に当たっては面接を行うのか。また、当然公金を投入するわけですから、それなりの人に交付するわけなのですが、そのところをお願いいたします。

◎農政課長（齊藤 隆之） 研修生をどういうふうに変定していくのかというお話でございます。

基本的には、先日お話しいたしましたけれども、市内で非農家出身の方というふうな限定もなく、2段階方式でまずは、トライアル研修を受けていただいて、御自身がその研修の中で、自身の農業の適正であるとか、それからどういうふうな経営をやっていききたいというふうな方針が取られた段階で本格的な研修に移っていただくということで、この事業を進める上でこういう人は駄目だとかというふうなスクリーニングをやるというふうな内容にはなってございません。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 新規就農者と新規参入者というのは意味合いが違うわけですし、新規就農というのは、親が農業をやっている、一時東京、違う他産業に就いて、農業がやりたいと親元に帰ってきて農業をやるという新規就農者

と、全然農業をやったことがないという、その新規参入者の意味合いがかなり強い事業なのだなと思っていて、類似の事業、他市の事例を見ると、何親等以外というきちんとした線引きをしております。そのところは、今後設けるつもりはあるのかどうか。

◎農政課長（齊藤 隆之） 大変申し訳ないです。答弁のほうを訂正させていただきたいと思ひます。

一定の親族の方につきましては、そこは制限をつけさせていただいてございました。あと、もう1点でございますけれども、先ほどスクリーニングを行わないというふうなお答えをいたしましたけれども、年齢要件として18歳以上で60歳未満の方というふうなことで、そういった方を対象にしているというふうなことでございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） これは農政課の事業なので、来たいのだという窓口は農政課になるかと思ひます。そのときに、いろいろお話を伺うのも農政課だろうと思ひのですが、今度は受入農家についてお伺いいたします。

短期の研修のトライアルも、これはやりたいのだけれども何をしたらいいか分からないとか、あと研修に入ったけれども、その受入農家と性が合わないとか、いろいろなトラブルを避けるための研修の意味合いもあると伺っておりますので、そのところも、そういう2段階になっているのかなと理解しました。受入農家についてなのですが、りんごが主となるのだなと思ひのですが、受入農家として登録された農家件数と、それから栽培品目が分かりましたら教えてください。

◎農政課長（齊藤 隆之） まず、里親の人数でございますけれども、現在24人の方を認定してございます。また、品目でございますけれども、一番多いのが、やはり果樹単作の方が一番多いのですけれども、そのほかにも、果樹プラス野菜であ

るとか、果樹プラス水稲であるといった方がいらっしゃるということで、ある程度品目は、万遍なく押さえている形になってございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 市がこれから進めようとしているブドウの栽培についても、今後入れていただきたいなどは思っております。

その受入農家の条件なのですが、研修生に指導するわけですから、ある程度の資格を有した人、剪定アドバイザーであったり、いろいろな農薬とか、資格を持っている人が受入農家として登録されたのだと理解しておりますが、研修内容について、座学とか実践とか、こういうプログラムでやってくださいというのは、全部農家に任せているのでしょうか。

◎農政課長（齊藤 隆之） そのことにつきましては、我々のほうでも受け入れる里親農家と一緒に考えるというふうな部分もございますけれども、全て任せていくというふうなことではなくて、我々もその中に入りながら、マッチングというふうな作業もございますので、研修を受けたいというふうな新規参入者の方の希望も聞きながら、プログラムのほうは一緒に作成していくというふうな体制を考えて、実践していくというようなことになってございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） これから共に磨きをかけていこうということなのかなと思うのですが、では交付金の補助金についてお伺いしますが、受入農家には、トライアルの短期だと5,000円掛ける日数分、それから長期だと月に5万円、さらに農地賃借加算料として、上限を5万円として10アール当たり1万円となっております。

次に、研修生にしてみると、上限を5万円として月5万円、そして、居住費補助として6,000円となっておりますが、研修生にしてみれば、5万6000円、長期の研修をした際に5万6000円の補助、例えば県外から挑戦したいのだと当市に来た

ときに、5万6000円で生活できるでしょうかというのがすごく不安になるところかなと思うのですが、研修を受けて、そして働く、時々教えてもらいながら作業もするわけですから、受入農家は、その研修者に対して日給というか、雑給として支払ってもいいものなのでしょうか。

◎農政課長（齊藤 隆之） 現在の仕組みとしては、やはり研修生は、収入がない中で、年間1,200時間以上の研修を受けていただくというふうな設定になってございます。これは、国の次世代人材投資事業の準備型、これ非常に相性のよい仕組みでございまして、そちらとの併用を考えた上でこの事業を運用をしていきたいと考えているというところで、実際には次世代人材投資事業で年間150万円というふうな、準備型で年間150万円というふうな交付金が交付されるというふうなところになってございます。ですので、150万円プラス居住費補助ということで、月額5万円を上限に3分の2まで補助するということになりますので、それが12か月でありますと60万円と。なので、150万円プラス60万円というふうな形で、御本人のほうには、経済的な支援は回るのかなと思ってございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 次の質疑として準備していたのが、この事業の終着点をどこに置くかというようなことだったのですが、そしてまた、他の国の事業、農業次世代人材投資事業の準備型、経営開始形、これを併用しながら行うというので、安心いたしました。

次に、蒔苗委員の質疑の答えで、市内の方2人、市外から1人ということで実際研修をされているというお話を伺いましたが、そこから見えてきた課題、どういう声を聞いているか教えてください。

◎農政課長（齊藤 隆之） 実際にトライアル研修を受けた方につきましては、そのまま我々のほ

うとしては、次の段階の里親実践研修というふうなことに繋がればいいなということで、何度か里親を代えてトライアル研修というのに臨んでございました。やはり、様々な方がいらっしゃいまして、まずは自分の経営をどうするのかというところから入る方もいらっしゃいましたので、そこで悩んでいる方もいらっしゃいました。あとは、最初からこの作目でいきたいというふうな方もいらっしゃいましたので、その方については、それに合った形の里親農家のほうを紹介して、実践研修のほうにつなげようと思ってございました。

今のところ、実践研修のほうにつながるような方が1名ほどいらっしゃいまして、その方が今後どうするのかというふうなところで、窓口になりながら相談を受けて、なるべくつながるようということに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) コロナ禍の中で、なかなか求人活動ができなかったということで、去年は大変御苦労されたと思うのです。新・農業人フェアという機会も逃したと伺っておりますが、そういった中で、やはりコロナ禍で都会を離れて田舎に行きたい、農業がやりたいという人も少なからず、多いのではないかなと聞いて、全国的に本当に新規参入者を受け入れようという、あまた網を引いて、競争の時代に入っておりますので、ひろさき農業総合支援協議会の負担金も継続してあるようですから、この事業をどうかブラッシュアップして、実のある事業にしていきたいと期待しております。終わります。

◎3番(坂本 崇委員) 予算書57ページ、2款1項5目の支所及び出張所費の役務費についてお伺いたします。

この中に、岩木庁舎のWi-Fiの使用料が入っていると思いますが、岩木庁舎のWi-Fi環境についてお伺いたします。

◎岩木総合支所長(戸沢 春次) ただいまの件のWi-Fi環境についてお答えをしたいと思います。

岩木庁舎のWi-Fi環境につきましては、平成30年度にフリーWi-Fiの機器の設置が完了いたしまして、現在、岩木庁舎の1階と2階の来客者が多く集まる場所で自由に使えるというふうな状況になっておりまして、予算的には、年額の利用料で、電話料金のほうに入るわけですが、5万9400円となっております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。

実は、先日ある市民の方から、岩木庁舎へ行くとき携帯電話が、電波が弱いのか圏外になる、非常につながりにくいといった声をお聞きいたしました。Wi-Fiは、まだあれなのですけれども、そういった圏外になるといった声、そういった状況は把握されていましてでしょうか。

◎岩木総合支所長(戸沢 春次) 携帯電話の事業通信者のアンテナの場所と岩木庁舎の建っている場所、あるいは岩木庁舎の中でも会議室の中とか、窓際のほうであればつながるという状況になっておりますが、その状況、場所によってはやつながりにくいとか、そういうふうな声は聞いておりました。

◎3番(坂本 崇委員) なぜこういう疑問をしたかといいますと、昨年の12月議会で県内初の防災行政無線の情報をスマートフォンから確認できるアプリが導入されるということになりました。このアプリに対しましては、自然災害に備えたすごいツールだと思っております。

市役所本庁舎ですとか岩木庁舎、あと相馬庁舎も、災害時、やはり情報収集とか住民の避難場所としての防災拠点としての機能が求められていると思うのですが、そんな中、携帯電話の電波が弱い、圏外になるといった事態になれば、災害拠点

としてちょっと不安がよぎるといいますか、そう思ったもので、ちょっとこのことについて質疑させていただきました。

そういった災害拠点として、電話がつながりにくい、やはり改善していかなければいけないのかなと思うのですが、そのことについて見解をお伺いいたします。

◎岩木総合支所長（戸沢 春次） 確かにつながりにくい場所は時間帯によってはあるようでございますけれども、基本的には、窓際に行っていたら、強い場所を選んでもらってつなげてもらうということが一番早いのかなとは思いますが、今、委員がおっしゃったように、確かに防災対策上つながらないということであれば、すぐ対応しなければいけないとだとは思っておりますので、電波を増幅する機械とか、そういうものがあるというようなお話を聞いておりますので、そういったものが設置できないかどうかというのを、予算のあまりかからない範囲で考えていきたいと、調査研究していきたいということで考えておりました。

◎3番（坂本 崇委員） 今日、東日本大震災発生からちょうど10年目ということでございます。災害はいつ起こるか分かりませんので、ぜひ、そういう増幅器の検討とか、早急に何らかの対策を講じてくださいますようお願い申し上げます。

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、2款総務費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、3款民生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 3款民生費の予算について御説明申し上げます。

72ページから73ページの1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、20億979万円となっております。

す。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

7節報償費は2671万7000円で、民生委員・児童委員の活動費等を計上したものであります。

18節負担金、補助及び交付金は1億1242万1000円で、弘前市社会福祉協議会などの各種団体に対する補助金等を計上したものであります。

73ページから77ページの2目身障害者福祉費は、52億3339万6000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5954万7000円で、障がい者地域活動支援センター事業などの障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は50億4101万円で、身体・知的・精神障がい児・者に係る居宅介護等の障がい福祉サービスに要する経費を計上したものであります。

77ページから78ページの3目老人福祉費は、34億1030万8000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は4418万1000円で、介護保険適用外の生活支援ハウス運営事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は2億8349万1000円で、養護老人ホームに入所している高齢者の老人保護措置費や在宅高齢者に対する各種支援に要する経費を計上したものであります。

78ページから79ページの4目社会福祉施設費は、4億3896万円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は3億2251万2000円で、弥生荘及び老人福祉センターなどの指定管理に係る経費等を計上したものであります。14節工事請負費は9904万1000円で、弥生荘整備工事等を計上したものであります。

79ページから80ページの5目国民年金費は4015万2000円で、国民年金に係る事務に要する人件費

及び事務費となっております。

80ページから81ページの6目後期高齢者医療費は、25億5602万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億38万5000円で、後期高齢者の健康診査業務委託料等を計上したものであります。

81ページから83ページの2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、16億2190万4000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は5億8245万9000円で、私立保育所等整備事業や一時預かり事業などの補助金を計上したものであります。19節扶助費は4億6648万4000円で、子供及びひとり親家庭などの医療費の負担軽減に係る経費等を計上したものであります。

83ページから84ページの2目児童運営費は99億2867万5000円で、私立保育所や認定こども園の運営及び児童手当や児童扶養手当等に係る経費となっております。

84ページの3目保育所費は1億1658万9000円で、駅前こどもの広場の運営等に係る経費となっております。

84ページから85ページの4目児童福祉施設費は6億1144万3000円で、児童館や弥生学園などの指定管理及び施設管理等に係る経費となっております。

86ページの5目児童健全育成費は1億8627万4000円で、放課後児童健全育成事業の支援員の人件費など運営に係る経費等となっております。

86ページから87ページの6目少年相談センター費は393万8000円で、少年相談センター職員の人件費及び街頭指導等に係る経費となっております。

87ページから88ページの3項生活保護費1目生

活保護総務費は3億4890万9000円で、生活保護に係る事務に要する人件費及び事務費となっております。

88ページの2目扶助費は、総額68億4575万1000円となっております。

以上で、3款民生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洸会。

◎14番（松橋 武史委員） 3款1項2目、74ページ、点字広報等の委託料であります。この委託先と事業内容というか、業務内容を簡単にいいので説明いただきたいと思います。

◎障がい福祉課長（白取 靖夫） お答えいたします。

この事業の委託先というものは、弘前愛盲協会というところがございます。事業の内容といたしましては、視覚障がい者の方々へ市のお知らせですとか、現状の福祉サービス等について周知するために、広報ひろさきのデジタル録音CDの制作、それから「福祉の樹」という小冊子——障がいのある方が受けられる制度やサービスをまとめている小冊子がございますけれども、その点字版、点訳製本といいたまいますか、あと同じくその「福祉の樹」のデジタル録音CDの制作といったものを業務委託しておるところでございます。

◎14番（松橋 武史委員） 以前、資料を頂いてる中に、人件費だとかがまちまちだったので、6,750円、一方は6,300円等々とあります。この見直しというか整理をしていただきたいと同時に、弘前愛盲協会に点字シールの、弘前市では作成委託というのですか、委託契約になっているのかどうか分かりませんが、このシールは愛盲協会が常に販売しているものかどうか、確認をしてください。

それと、市が作成依頼、委託をしているのかどうか、契約内容です。そこをいま一度確認をしていただきたい。

そして、点字シールの契約が、人件費も、点字プリンター使用損料等も含まれていないようでありますので、これについては、契約が消耗品の購入であれば、正常な契約ではないのではないかなとふうな見受け方もされますので、どうぞ弘前愛盲協会の方々としっかり話をさせていただいて、この辺、正常な契約というか、整理をしていただきたいと思います。これは終わります。

続きまして、3款1項4目、79ページの身体障害者福祉センター解体工事ではありますが、これ解体に至った経緯を確認させていただきます。

◎障がい福祉課長（白取 靖夫） 身体障害者福祉センターの解体工事に至った経緯について簡単に御説明いたします。

平成30年に行われました公共施設の定期点検、それから、その後に行われました詳細な調査の結果、地盤沈下の影響と思われるゆがみが建物の内部に生じているということが判明いたしました。それで、利用者の方々の安全を最優先に考えまして、令和元年8月2日から利用を中止しておるところでございます。

現在、この事務機能については、岩木保健福祉センターのほうへ、それから各種事業については岩木保健福祉センター、それから社会福祉センター、それから障害者生活支援センター、この三つの代替施設のほうで、利用する方が利用しやすい場所を選んでいただいて、継続しておるところでございます。

令和元年8月から利用を中止しております既存の施設につきましては、再度利用するのはちょっと、基礎部分からの大規模な改修が必要となることから、困難であるという結論になりまして、解体が必要な場合に備えまして、今年度、昨年の6

月、7月でございますけれども、アスベストの含有調査を実施してございます。同じく昨年の7月に、利用している団体の方々、それから利用者の方々へ説明会、意見交換会を実施しまして、改修困難な施設をそのまま放置しておくことはやはり好ましくないということで、施設解体の方向性について了承を得られたことから、令和3年度の当初予算に計上させていただいたところでございます。

◎14番（松橋 武史委員） 住民への説明会等もされているということでありました。今後の施設の方向性に係る意見等々が、その説明会で出されたかと思われま。御紹介いただきたいと思ひます。

◎障がい福祉課長（白取 靖夫） 昨年の7月に開催しましたこの説明会で、幾つかの御意見、御要望を頂戴しておりますが、現在の場所が八幡町になると思うのですが、現在の場所はちょっと交通の便が悪いので、不便のないよう移動手段を確保してほしいといった御意見を頂戴しました。それから、やはり交通の便がよい中心市街地に建ててほしいという御意見も頂いております。それから、障がいの種別による特性に配慮した建物にしてほしいですか、障がいの特性上不便があるので、総合福祉センターといったものではなく専用の施設にしてほしいといった御意見も頂きました。それから、災害発生時に障がいのある方が避難できるような場所にしてほしい、あるいは団体の活動拠点として関係団体が活動しやすい施設・設備を希望するといった、今後の施設の方向性に係る御意見を頂戴したところでございます。

◎14番（松橋 武史委員） 団体、また地域の声を今、御紹介いただきましたが、弘前市の担当部、担当課では、その声を受けて、今後の方向性、それを受けての方向性というものを検討されているのかどうか、お答えをいただきたいと思ひ

ます。

◎障がい福祉課長（白取 靖夫） 先ほど御答弁申し上げたように、現在、このセンターが使えなくなっております関係で、市内3か所に分散して事業を実施しているという現状でございます。やはり、こういった形で事業を継続しているのは、正常な姿形ではないと私どもも認識してございまして、やはり従前のような拠点となるような施設・設備が必要であると認識してございます。

そこで、今紹介した御意見なども勘案しまして、専用の施設として解体した後の現在地に建て替えるという案と、もう一つは、閉院した後の市立病院の利活用、この2案をもって現在検討しておるところでございまして、今後も引き続き関係団体、利用団体、利用者の方々と協議を進めてまいりたいと考えております。

◎14番（松橋 武史委員） どうぞ、障がい者の方、その家族、それから関係団体にとって、大変必要な施設であり、社会福祉協議会との連携等、地域社会、地域福祉をしっかりと守っていくためにも、施設並びに事業が正常な状態に改善するよう、早期に実現を求めるものであります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎7番（石山 敬委員） 私からは、まずは3款1項1目、72ページ、生活困窮者無料職業紹介事業についてお伺いします。

まずは、この事業を使っただけの近年の就職先の件数、実績等、簡単に概要と併せて御説明をお願いいたします。

◎生活福祉課長（三上 誠） ただいま御質問のありました生活困窮者無料職業紹介事業の近年の就職件数及び就職先の実績でございしますが、生活困窮者無料職業紹介事業は、ヒロロスクエアにありますひろさき生活・仕事応援センターが支援する相談者に対しまして、相談者本人の適性や強み、家庭環境などを考慮した職業のあっせんを行

うほか、相談者の状況に合わせたオーダーメイドの求人開拓などを行っております。また、人材不足に悩む企業などに対しましては、合同企業説明会や面接会の機会を提供するなど、事業者と相談者双方の声を聞きながら、職場定着に向けた支援を行うものであります。

なお、本事業において支援した相談者の今年度を含めた過去3年間の就職件数は、平成30年度が105件、令和元年度が99件、そして今年度1月末現在では59件となっております。

また、各年度における就職先の多い職種でございますが、平成30年度はスーパーマーケットが16件、一般事務が14件、調理補助が12件となっております。そして、令和元年度が、スーパーマーケットが30件、福祉関係が10件、そして農業関係が8件。そして今年度は、1月末現在でスーパーマーケットが11件、福祉関係が10件、そして農業関係が7件となっております。

◎7番（石山 敬委員） この就職件数が、去年はコロナの影響もあって実績が下がったのかなということが推測されるわけなのですが、当該事業のほかに、市のほうでは商工労政課で多様な人材活用応援事業など、求職中の方々の就職支援ということで免許取得、資格取得のサポート等しておると思うのですが、その辺の今の事業から他事業への、例えばこの商工労政課の事業の実績でありますとか、もしもあつたら、活用の実績等があつたらお願いいたします。

そして、この今の事業、このセンターから、今私が申し上げた商工労政課との連携ですとか、あとは社会福祉協議会でも就労のサポート等をしていると思いますが、他部署、他団体との連携についてお伺いします。

◎生活福祉課長（三上 誠） ただいま御質問のありました商工労政課における資格取得チャレンジ支援事業とか、そちらのほうにつなげたものと

かがあるのか、またはその他の関係の事業についてお答えいたします。

まず、ヒロスクエアにありますひろさき生活・仕事応援センターへの相談の中で、同事業補助金の問合せは1件ありましたが、担当課に確認したところ、実際には活用には至っていないということでした。

なお、当該補助金は商工労政課が所管しているものでありまして、主に育児、介護などにより離職した女性や、40歳未満の若年未就業の求職者及びパート・アルバイト労働者の就業などのために実施する資格取得に向けた訓練の受講を支援することで、早期就職による地元定着を図るものでありまして、就労に向け有効な支援と認識してございます。

このほか、就労支援においては、まずは母子家庭の自立の促進を図ることを目的として実施しております母子家庭自立支援教育訓練給付金や、労働に向け能力が不足している方に対しては、当センターで実施しております生活困窮者就労準備支援事業、そして、そのほかには、就職技能習得などの支度に必要な経費を確保するための、社会福祉協議会で実施しております生活福祉資金などがありまして、相談者に適していると思われる事業や制度を紹介及び活用しまして、関係機関と連携しながら、相談者の経済的な自立に向けて支援してまいります。

◎7番（石山 敬委員） 昨年のコロナ禍によって求職者が大分増えているようでございます。昨年、市でも行われた農業のマッチングも、学生も多かったのですが、本当に仕事を失った、あるいは職を求めて短期的に農業に行ったという方も多いようでございます。令和3年度についても同じような傾向だと思いますので、その相談者、個人に合った相談に応じていただき、資格を取得、さらにはその後の就職支援まで、何とか

弘前に定着していただくためにサポートをお願いしたいと思います。

続きまして、3款1項2目、75ページ、hug workプロジェクトについてでございます。

概要を拝見しますと、新たに農福連携事業を実施とありますが、hug workとしてはどのような事業を実施する予定であるのでしょうか。具体的に説明をお願いしたいと思います。

◎障がい福祉課長（白取 靖夫） hug workプロジェクトについて御答弁申し上げます。

現在、市役所の前川新館1階で、火曜日と木曜日にアンテナショップ事業を実施しておりますほか、弘前学院大学の学生の御協力をいただき、障がい者、それから障がい者雇用への理解を深めるためのサテライト事業というのも実施しております。さらに、会員へのギフトセットの定期お届け事業ということで、hug便事業というものも実施しておるところでございます。これらの事業は、障がいを持つ方々の就労意欲の維持・向上と併せ、障がい者、それから障がい者雇用といったものへの理解の深化を図りまして、ひいては障がい者が就労によって経済基盤を確立し自立できるよう、ノーマライゼーション理念の具現化、共生社会の実現を目指して、現在取り組んでおるところでございます。

このhug workで農福連携事業に取り組んだ経緯でございますけれども、全国的に農福連携という取組が今現在広がってきておりまして、当市におきましても、令和元年度からりんご黒星病の耕種的防除作業としまして、hug workの参加事業所のうち6事業所を含めた、市内全部で八つの就労支援事業所の御協力をいただきまして、事業所へ通所しております障がいのある方が園地へ赴きまして、りんご黒星病の被害に遭った葉、それから果実の除去を行う耕種的防除サポーターとして活動していただいておりますというも

のでございます。

作業実施の際にメディアに取材していただいたという影響もありまして、市ホームページに掲載しているそれぞれの事業所の連絡先へ、たくさんの御依頼を頂くようになりましたけれども、事業所側の都合によってお受けできないという例もございました。せっかくの機会であったのに残念だと思つとともに、お断りされた農家が次の事業所へ今度は連絡しなければならないという課題もありましたので、このhug workに来年度から新たに農福連携部門というものを創設して、申込みの連絡先を一つにしたいということで、農家の利便性の向上を図るとともに、六つの事業所が連携し合つて、依頼のあつた仕事を調整して受注するという体制を構築しまして、農家からの信頼も向上させていきたいということで考えてございます。

◎7番(石山 敬委員) 去年までは、農福連携の事業を使う農家が、これまで各事業所に個々に連絡しながらやっていたので効率が悪かつたよと。だけれども、新年度からは、hug workがその段取りをするということでよろしかつたですね。非常にいいことだと思つます。

これまで、hug workでは、アンテナショップ、サテライト事業を行つてきたわけでございますが、今回、この事業を行うことによつて、改めてではございますけれども、障がい者の皆様にとってのメリットはどのようにお考えでしょうか。

◎障がい福祉課長(白取 靖夫) 現在、耕種的防除サポーターとして活動している事業所の中には、もともと農作業を実施していなかつた事業所が市開催の研修会等に参加しまして、技術を習得することにより参画できているという事例もあることから、農福連携部門という役務部門の創設によりまして、物品販売を実施していない事業所も

新規参入ができることとなり、市内のより多くの就労支援事業所がhug workプロジェクトへ参画できるようになるものと考えてございます。

今後は、アンテナショップ部門の新規参入と併せまして、この農福連携部門への新規参入を図ることにより、より一層hug workを活性化させ、より多くの機会を創出することで、障がい者、それから障がい者雇用への理解を一層深める啓発が進んでいくのではないかと期待しておるものでございます。

◎7番(石山 敬委員) これまで、障がい者の皆様方の施設外就労による収入というのは本当に低くて、本当に同情してしまうところがあるのですけれども、さらには去年のコロナの追い打ちで施設外就労の機会が、ひどいところでは95%ぐらい失つたという事業所もあるようでございます。これを機会に、ぜひ障がい者の皆様の雇用の機会の場を増やしていただきますよう、よろしく願ひいたします。

◎10番(野村 太郎委員) 私から、まず3款1項1目、予算書72ページの民生委員活動費について質疑させていただきます。

今回、事業費、事業を拡充されるということでございますけれども、民生委員の現状と増額の内容、そしてそれに至つた経緯について御説明願ひます。

◎福祉総務課長(秋田 美織) まず、民生委員の現状でございます。現状、定員が398人のうち、充足率は3月1日現在、92.96%となっております。

このたび拡充に至つた内容と経緯でございますが、近年、民生委員に求められる役割が拡大し、また、地域住民の抱える課題が複合化していることに伴ひまして、民生委員の活動負担が増大している状況でございます。しかしながら、民生委員

には、民生委員法の規定により無報酬で活動していただいておりますので、その経済的負担を軽減するため、活動費に各種会費の負担金相当額を市独自で加算をし、活動環境の改善を図ろうとするものでございます。

具体的には、まず民生委員活動費なのですが、活動に要する諸経費の費用弁償でありまして、県補助金として1人につき年額5万1100円が交付されております。一方、全ての民生委員が加入する協議会がございまして、負担していただいている会費というのが4件で1万600円となっております。こうしたことから、平成24年度から、県から交付される額に4件の会費のうちの一つである全国民生委員互助共励事業会費相当額の1,900円を市独自で加算をしておりました。令和2年におきましては、この額が計5万3000円となって交付しておりました。そこで、令和3年度は、残る3件の会費負担金相当額8,700円をさらに加算し、6万1700円を交付しようとするものでございます。このことにより、民生委員におかれましては、県から交付される活動費5万1100円全額を実際の活動に充てていただけることになると考えております。

◎10番(野村 太郎委員) ありがとうございます。なかなか会費というのが高いもので、民生委員からの話を聞くと、これは大変不満という声が聞かれました。

いずれにしても、今、民生委員、いわゆる共働き世帯が増えたことによって、若い人が民生委員をやるといのが大変難しくなっている現状でございます。私個人的には、この民生委員制度というものはもうちょっと限界に来ているなと思っております。現状、国の法律で定めているものですので、そういった提案に関しましては、市としてもこれまで以上に民生委員のサポートを手厚くしていただきたいと思いますし、

申し上げます。

次に、3款2項1目、予算書83ページの子ども医療扶助費でございます。一般質問でも何回も質問したものでございますけれども、まずは令和3年度の事業概要と、そしてできれば、就学児・未就学児の中で、所得制限にかからなくて受給できる、受益できる割合というものはどうなっているのか、どうなるのかというところをお願いいたします。

◎こども家庭課長補佐(工藤 金極) 子ども医療費給付制度は、市内在住の子供が保険診療を受けた際の自己負担分について現物給付または償還払いで給付する制度でございます。

子ども医療費制度の令和3年度予算における対象人数でございますけれども、未就学児を6,550人、それから15歳までの就学児を4,700人と想定しております。先月2月末時点の推計人口における子供全体の数に対する割合は約59%で、これにほかの制度で給付となりますひとり親家庭等医療費の対象者を含めると、その割合は未就学児が約92%、就学児が約55%、全体では約70%となる見込みでございます。

◎10番(野村 太郎委員) これ一般質問でも出た数字でございますけれども、やはり就学児童以降は割合が少なくなって、全体で70%ということであります。この数字をどのように考えるか。多いと考えるか、あるいは3割もまだ受益できていないのだというところと見るかというところで、議論はあるところでございますけれども、私としては、やはりこの子育て施策、るある子育て施策の中でも予算規模及び事業規模でも、最も大きい事業だと思っておりますし、であるならば、やはり子育てと出生率の向上といったところに対しては、一番予算が割かれているものであります。今回上がっております中期計画の改訂版というところもありますけれども、それにおいては、

当初の1,000人当たりの出生数6.8に対して6.7ということで、決して事業の結果としては悪くはないのだけれども、でも、これも一般質問で言いましたけれども、やはりこれをもう少し上げていくというところのアプローチが必要だと思います。そういう点で、新しい事業も必要ですけれども、既存の事業であるこの子ども医療費扶助費というところは、少しずつでも受益者を増やしていただきたい。少しずつでも緩和していただきたいというのが正直なお願いというか、思いでありますので、そここのところは財務当局もありますので、そここのところを少しでも拡大していけるような方向で検討していただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 同じく73ページの3款1項1目の民生委員活動費についてです。

この民生委員のほうなのですけれども、民生委員のほうで、何と28人が欠員というような状況で、これについて、民生委員は1人で何人を担当するのか。それと、民生委員は何歳まで活動できるのか。そういう年齢制限とかはあるのかどうか。

それと、やはり今、コロナ禍の中で独り暮らしの方が籠もりがちで、ほとんど訪問する人はいないわけですが、民生委員が安否確認とかに行くわけですが、この中でやはりこの28人ですか、欠員が出る中で、本当に深刻な状況だと思えるのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 28人の欠員が生じており、1人で何人を担当するのかということですが、目安としては、170世帯から360世帯当たり1人配置されておまして、最小では37世帯、最大では670世帯を弘前市内では担当しておるところです。

年齢の上限につきましては、目安が一応75歳以下の方となっておりますが、実際は、それを超えても意欲のある方、また健康状態に問題がない方については継続していただいているところがございます。

また、高齢者等の見守りについて、確かに非常に厳しい状況にはございますけれども、市といたしましては、民生委員の活動のみならず、民生委員協力員であったり、安全安心見守りネットワーク、またほのぼのコミュニティ推進事業等を活用しまして、様々な視点で異変を発見できる機会を設け、地域の見守りを重層的に実施してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 今の民生委員1人でどれくらいという形で、670世帯というのは、1人に対してなのですか。それとも、2人以上なるとそういう形になるのでしょうか。私の町会でも、実際は300世帯と言われておりますけれども、加入されていない方を含めると380世帯ですけれども、やはり民生委員が1人なのです。ですから、今かなりお年寄りの方が多くて、本当に民生委員が一人で四苦八苦して、例えば敬老大会なんかは、民生委員一人では、もうにっちもさっちもいかないので、役員の町会長とか、いろいろな三役の方と一緒に敬老大会に参加してもらおうとか、いろいろしているわけですが、その中で民生委員がいない地域、例えば1人170人ぐらいいかなと思うのですけれども、それに欠員の28をかけると、約5,000人のところに民生委員がいないということになるわけだから、これはかなり深刻だと思うのですが、その手だてはどういうふうを考えているのでしょうか。

それと、先ほどの手当ではないのですけれども、6万1700円、これ計算すると、1日170円しかありません。その1日170円で活動する中で、月にしたら5,000円なのですから、そういうような

ボランティア的ですがけれども、はっきり言って75歳以上の方を知っているのは民生委員しかいないわけですね。町会長や副町会長とかは全然分からないのです。そういう中で、定期的に訪問したり、いろいろなことをやらなければ駄目なのだけれども、欠員28人のところは具体的にどうやろうとしてるのか、市として。その辺についてはどうでしょうか。

それから、やはり民生委員は何歳までできるか例えば、75歳だけれども、元気なうちとは言うのだけれども、限界があるのかなと思うのですけれども、本当に若返りのところが、これも市としてある程度考えていかないと、欠員で、独りで亡くなっていたとか、いろいろなことが、今コロナの関係でこういうことがあると思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 先ほど、民生委員の担当世帯数ということで、私はお答えしたのですけれども、実際に民生委員が日常的に見守りをしている世帯数というのは、もっと限定的になってまいります。実態としては、10世帯余りとか20世帯とか、増減はございますが、実態としてはそういう世帯数になってございます。

民生委員の活動日数については、実態として月10日余りとなっております。民生委員のみならず協力員が置かれているところについては、この見守り世帯を分担するなどして対応していただいております。

あと、敬老大会のときなどは、確かに非常に手間がかかるということは伺っておりますけれども、敬老大会はそもそも民生委員のみが対応する事業でもございませんので、この辺は町会の方々と協力していきながら実施していただく形が望ましいのかなと考えております。

また、御指摘のように孤立死が確かに問題になってございますが、これは民生委員の責任を問

うものではもちろんなくて、見守りネットワークであったり、例えば新聞がたまっているとか、配食されたものが残っているとか、そういった異変を早急に気づくことで、また一つの予防策にもなると思いますので、民生委員、様々な協力、民生委員以外のほかの協力を得ながら見守りを継続してまいりたいと考えます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎11番（外崎 勝康委員） 私のほうからは、3款2項3目、84ページ、子育て世代包括支援センター事業についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、今回、令和3年度に個別相談室を設置するとなっております。それについての概要をお知らせいただければと思います。

◎子ども家庭課長（石澤 容子） お答えいたします。

個別相談室の工事の概要でございますが、令和3年度からヒロロスクエア内にあります学童保育の大成なかよし会が、大成小学校の中の教室を使用させていただき開設することになっておりまして、子育てエリアに空きスペースが生じる予定となっております。その後の利活用について検討した結果、駅前こどもの広場の多目的室、あと子育て包括の事務室などを入れ替えまして、現在の包括の窓口が一番近い包括の事務室の位置に個別相談室を2部屋整備しようとするもので、新年度予算に計上してございました。

現在のカウンターとか、パーティションで区切った半個室での対応に加えまして、プライバシーの保護や感染症予防対策に配慮して、また助産師による授乳相談にも対応が可能なように、ベッドや備品をそろえた個室の相談室を整備することで、個々の状況に応じたよりきめ細やかな相談対応を行っていきたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） それではこれ、完成予定とか、あと広さとか、あと何人くらい入れ

るとか、あとは相談に行ったお母さんの乳幼児の対応とか、その辺をもうちょっと詳しくお話し願います。

◎こども家庭課長（石澤 容子） まず、工事につきましては、4月以降、事務室等を多目的室のほうに移動した後に取りかかることになっておりますので、大体8月前後をめどに完成させたいと思っております。

広さにつきましては、今事務室のほうに大体職員が10人程度おりますけれども、その職員の机が約12個くらいあるのですけれども、そのスペースに2部屋をつくりたいと思っております。広さ的には、ベッド、あと備品なんかが入るスペースもございますので、ベッドのスペースもございますので、かなり一つの個室としては広いスペースになると想定しております。そこにはお母様、あとももちろん赤ちゃんも一緒に入ることになりますので、それなりのスペースを確保したいと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 赤ちゃんはいいですが、幼児に関してはどうですか。幼児をどこかに預けるとか、その辺はどうでしょうか。

◎こども家庭課長（石澤 容子） もしお母様の相談の間に、上のお子様と一緒にいる方もいらっしゃるかもしれませんが、中にはお子さんがいないほうがいい場合の相談もございますので、そういう場合は一時預かりのほうで預かりすることにしております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。ぜひともすてきな部屋を造っていただきたいなと思います。やはりお母さんが入ってくる部屋なので、ちょっと部屋の雰囲気も温かい雰囲気の、真っ白な部屋とかではなくて、非常に楽しい部屋で、皆さんにお茶とかも出すとか、時にはお菓子も出すぐらいの、そういう、本当に相談しやすい雰囲気の部屋をぜひとも実現していただければと

思っております。

次に、コロナ禍を含めた現状の課題と対応についてお伺いしたいと思います。

◎こども家庭課長（石澤 容子） コロナ禍での現状と課題ということですが、まずセンターの利用者数でいきますと、4月から1月までを昨年度と今年度で比較したものでいきますと、元年度は7,634人に対しまして、令和2年度は5,352人ということで、昨年度の3割減となっております。ただ、利用者数の内訳を見ますと、集団での育児サポート事業などは中止したり縮小したりして開催したことで利用人数が減っておりますが、反対に相談件数は457件から483件に増加している状況となっております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、健康面や出産後の育児について不安を抱える方からの電話相談が増えているものでございます。このような方々への不安解消、あとリスク軽減のために、丁寧な対応を心がけて、必要な支援につなげることに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策のための新規事業の実施、あと日々の感染予防対策などによって、去年よりもさらに対応する職員の手が足りなくなっているというような現状になっております。

また、課題としましては、感染症の影響を受けまして、不安から閉じ籠もりがちになって、電話や訪問もできない家庭が、確かにいらっしゃると思いますので、そういう家庭を把握するためにも、さらに他の部署や他機関との連携を強化して、お互いに顔の見える関係づくりを構築して、会議を開催しなくても、情報共有、役割分担ができるような連携方法について再検討していく必要があると考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。基本的に相談ということで、自治体が今リモートでいろいろやっておりますが、リモートの相談室であるとか、それに合わせた人員の補填といいます

か、そういうことも必要だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** 確かに、今、オンラインの相談事業も既に実施しておりますけれども、それ以外にも、訪問できない家庭がもっとあると思いますので、さらに相談内容、それから対応できる、例えば授乳相談にしても、あとはちょっとした困り事だったり、保育所の相談だったり、いろいろ相談できる種類の幅を広げて、オンライン相談のいろいろな対応の仕方ももっと拡大して進めていきたいと思っております。

◎**11番（外崎 勝康委員）** リモートというのは、ある意味では、言い方は非常に簡単なのですが、実際その中で相談を受けて対応する、いろいろやはりテクニックがあると思いますので、その辺は何とか、しっかり研修を受けるなり、様々なことをしながら、質を上げていただければと思っております。

最後に、弘前市の子育て世代包括支援センターの将来に向けた理想と体制とか、その辺がありましたらぜひとも一言お願いしたいと思います。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** 包括は、目指すものといいますか、この事業の最大の目的というのは、これから生まれる赤ちゃんが心身ともに健康に育って、社会を支える大人になることかなと思っております。全ての人間関係とか家族関係の一番の始まりは、親子の愛着とか、愛情の形成のところにあると思いますので、これから母親が産前産後とかでストレスがかからないように、子供の発達に影響を与えないように、そういうところ、お母さんたちが安心して穏やかに妊娠生活を過ごせるように応援していく必要があると思っております。

そのため、これからいろいろ施策を進めていきますけれども、成果についてはまだこの先にあると思っておりますので、今すぐ現れるものではな

いのかなと思っておりますので、引き続きいろいろな、予算のかからないようなきめ細かな事業も取り入れながら、個別に対応していきたいと思っております。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前 11時46分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎**17番（鶴ヶ谷 慶市委員）** 78ページ、3款民生費1項3目老人福祉費12節委託料、岩木地区高齢者ふれあい交流支援事業について伺います。

今年度、令和2年度は345万円で、次年度、令和3年度は188万2000円の額となっておりますが、その事業内容と委託先及び減額になった理由をまずお知らせください。

◎**岩木総合支所民生課長（笹 淳平）** 岩木地区高齢者ふれあい交流支援事業についてお答えします。

本事業は、令和元年度まで実施していた岩木ふれあいセンター高齢者支援事業を引き継いだもので、岩木地区と相馬地区の一部老人クラブを対象に、岩木地区内の温泉施設を老人クラブ活動及び高齢者の触れ合いの場として利用していただくことを支援するものです。

令和3年度の委託先は、まだ決定しておりません。

予算の減額の理由ですが、新型コロナウイルスに高齢者が感染すると重篤化しやすいとのことから、ソーシャルディスタンスを確保し、密を避け、感染予防を図りながら利用するため、1回当たりの利用者数に上限を設けて実施することとしております。そのために、利用者見込数が令和2年度予算の半分程度に減ることから、予算が約

150万円の減額となっております。

1回当たりの利用者数は、過去の実績から利用者数が多いクラブでも14人以内での利用がほとんどでありまして、各老人クラブの中で月2回利用できまして、利用日ごとに交代で利用してもらうなど調整を図っていただいて、1クラブ1回当たりの利用者を7人までとし、二つのクラブが同時に利用する日もあることから、温泉施設の1日の受入人数を14人程度に減らして、感染予防を図りながら事業を実施したいと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 新型コロナウイルス感染症が収束したときには、以前みたいに実施の人数を増やすのかどうかもお知らせください。

◎岩木総合支所民生課長（笹 淳平） 弘前保健所管内の状況や全国的な感染状況及びワクチンの接種の状況等を勘案しながら、日常生活が戻ってきたときには従前の事業規模に戻して実施したいと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。

要望申し上げます。市民への福祉事業が後退することなく、この事業を推進するよう要望して終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属。

◎2番（成田 大介委員） 私からは、2点ほど、二つほどあります。

まず、3款2項1目、82ページであります。これ、一時預かり事業、延長保育事業ということで、これは大まかに言えば特別保育事業という形になるかと思うのですけれども、まずこの二つの事業概要を簡単にお聞かせください。

◎こども家庭課長（石澤 容子） 二つの事業についてですが、まず一時預かり事業は、専業主婦の家庭、ふだん保育を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情、育児疲れなどの解消、あと就労形態の多様化に伴う一時的な保育

などのための保育サービスを提供するものです。

次に、延長保育事業は、保育所に既に入っているお子さんが通常の利用時間帯以外の時間に延長して保育を実施することで、保護者の就労形態の多様化といった背景から生まれる長時間の保育ニーズに対応するものでございます。

◎2番（成田 大介委員） 特別保育事業という形で、来年度は7242万1000円です。大きく増額しているのですけれども、その辺の理由を教えてください。

◎こども家庭課長（石澤 容子） こちらは、どちらの補助金も国の子ども・子育て支援交付金の補助を受けて実施しているものでございます。令和2年度から増額となった主な理由は、一時預かり事業において国の補助の基準額が、年間の延べ利用児童数が300人未満の施設において、これまで160万円の補助だったものが260万7000円に増額、また300人以上900人未満の施設が176万3000円の補助から299万7000円に増額となっております。当市における一時預かり事業の実施予定施設45施設のうちの41施設がこの二つの区分のどちらかに該当となる見込みであることから、予算額が増額したものでございます。

◎2番（成田 大介委員） その中でということになるのかあれなのですけれども、例えば夜に勤めているようなお母さんとか、そういう方が使えるような、延長保育をしている保育施設というものはどのくらいあるか。また、夜間保育とはどのような違いがあるかお聞かせください。

◎こども家庭課長（石澤 容子） 市内では、在園児の延長保育、あと非在園児も利用できる夜間保育を実施している認可保育施設が1施設、こちらは利用日の3日前までの申込みによって、8時から翌朝の7時までお預かりすることができます。そのほかにも、在園児のみとなりますが、認可保育施設3施設において午前零時までお預かり

できますし、また認可外の保育施設においても、1施設で午前零時半までの延長保育を実施しております。

市内においては、夜間保育というものはございませんで、日中の保育所が全て夜間まで延長して行っているという形になっております。

◎2番(成田 大介委員) 分かりやすく、ありがとうございました。

要望だけ。今、やはり何が起こるか分からないこの時代において、仕事の形態や様式もかなり変わってきているのかなとも思います。夜間に勤めている方も含めて、しっかりニーズに合った事業展開をしていただきたい、運営をしていただきたいなどお願い申し上げます。

次が、3款2項1目、83ページであります。母子家庭等高等職業訓練促進費等給付費ということで、まずどのような資格取得を目指す方がこの事業を申請しているのでしょうか。

◎こども家庭課長(石澤 容子) 資格の種類としましては、養成機関で1年以上のカリキュラムを修学することが必要とされているところになりますが、例えば正看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士を対象としておりまして、おおむね4年間までの養成期間での修学期間中、継続して給付をするものでございます。

◎2番(成田 大介委員) そして、2年度予算約2000万円に対して、来年度予算が約1370万円というようなことで、この約600万円の減額の理由を教えてください。

◎こども家庭課長(石澤 容子) 3年度予算が減額している理由についてでございますが、令和2年度と比較しまして、現在修学中の方が3名減少したことによるものでございます。

具体的には、令和2年度は13名の方が修学中でございましたが、そのうち2名が転出などにより

まして、また5名の方が今年度末で修学期間を終えることになりまして、就労支援給付金を支給する予定となっております。それに対して、3年度は、新規の利用者が4名ということになりまして、給付金の対象者が令和2年度の13名から10名となったことで給付費が下がっているものでございます。

◎2番(成田 大介委員) 貸付けではなくて、給付ということが、これ本当にすばらしい制度だと思うのですが、これは就業に対してとか、例えば1年以内にちゃんと就業しなさいとか、何か大きな縛りみたいなものはあるのでしょうか。

◎こども家庭課長(石澤 容子) この給付金は、給付を申請する際は、この給付金と併用してハローワークなどの同様の給付費などを受けていないということは条件ですけれども、資格取得後については、特に就労義務があるとか、資格取得後は地元で就職しなくてはならないといったような制限はないものでございます。

ただ、今全ての方は、地元ですぐに就職されていると聞いております。あくまでもこの給付金は、修学中の生活費の負担軽減ということになっていきますので、修学費用そのものの資金ではないというふうな組立てになっております。

◎2番(成田 大介委員) 意見だけ申し上げます。このひとり親家庭といいますか、特に母子家庭というところは、今現在、結構、やはり風当たりというもの非常に強いのかなと思っております。思いのほか大変だと思います。潜在失業者と言われる多くが、やはり母子家庭であったり、女性だということも言われていきますので、将来に向けての希望となるように、これからもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 以上で、通告に

よる質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 2点ほど。3款1項1目、訪問相談推進事業についてお伺いいたします。

訪問相談推進事業です。アウトリーチ支援員を配置して、就労やその後の職場への定着等の支援を実施するということになっていますが、これは俗に言うひきこもりも入るのでしょうか。

◎生活福祉課長（三上 誠） 今、委員がお話したとおり、今年度からこの訪問相談推進事業が開始されておりまして、実はこの訪問相談推進事業で、実際、今年1月までは支援した人が7名おりますが、全てひきこもりの方でございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） アウトリーチというのは、訪問して、出かけて行って何うという

ことなのですが、NHKスペシャルでも拝見しましたけれども、相当困難なお仕事かと想像いたしました。この困難者をどう特定するのかお伺いいたします。

◎生活福祉課主幹（木村 敬之） その特定の仕方ですけれども、やはり隠れている課題と当室でも認識しておりまして、民生委員の方とか地域の方から、市としてホームページ等で発信するのは当然なのですが、そういう情報を民生委員たちの民児協とか、そういった場でアウトリーチ支援員が配置されたという情報とか、出前講座とかでそういった情報を提供いたしまして、積極的に、そういった民生委員の方から情報提供を頂いたりとか、あと普通の御家庭ですね、そういうふうな課題を抱えている御家庭から当室のほうに相談いただいているというところで、そういうふうな課題をどんどん顕在化させていっているところがございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 大変困難なお仕事かと思うのですが、成果というか、社会に復帰をしたというような実績は幾らぐらいありますか。

◎生活福祉課長（三上 誠） 今年度の実績でございますが、まずひきこもりの相談が、今年度は8件ございました。そのうち、7件について支援しておりまして、自宅訪問を延べ23回訪問しまして、様々な助言等の支援をしております。そして、結果としまして、まず医療につながった方が1名、そして本人と面談ができた方が1名、残りの5名については現在も支援を継続中でございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） この問題は、8050の問題で、これから社会全体に大変広がっていく問題かと思っておりますので、どうか根気よく、そしてアウトリーチの困難さは十分、担当職員の方は分かっておられると思いますので、専門員の、

職員の手当がここに載っていますが、何かしらの資格とか、そういうカウンセラーとか、特別の資格がある方が訪問されるのでしょうか。最後、そこを1点お願いします。

◎生活福祉課長（三上 誠） 特別な資格というのではないのですが、ただ、今現在なっているアウトリーチ支援員の方は福祉の経験がある方で、訪問相談支援事業のアウトリーチ支援員になるためには、そちらの研修を受けなければいけないということになっておりますので、その方は今年の研修も受けてございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 次、行きます。3款1項2目、ページ数はすみません、勉強不足で。

ひろさき子どもの発達支援事業についてお伺いします。この事業には、子どもの発達サポート事業と保育所等巡回サポート事業の2本がありますが、すみません、事業開始、この事業が開始されてから何年目になるのかお伺いいたします。

◎障がい福祉課主幹（佐藤 龍太） 事業開始してから何年になるかということについてお答えいたします。

本事業は、平成28年度から実施してございますので、5年目という状況でございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 気になる子の数、そして傾向もデータとしてはそろっているのかなと思うのですが、増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、教えてください。

◎障がい福祉課主幹（佐藤 龍太） 傾向でございますが、実績で申し上げますと、平成30年度の同時期、1月末現在の実績から申し上げますと、全体で917件の実績でございます。令和元年度は913件、令和2年度は854件ということで、実績自体は減少してきているところではありますが、発達の気になる子供という状況でいけば、増加しているものと肌感では感じています。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 就学前の子供たちということなのですが、親御さんにしてみれば、巡回されてちょっとあれなので、専門的なところに行ったほうがいいのではないですかというようにお話をされると、保護者の方は大変ショックを受けまして、イコール障がい者・障がい児というような言葉が頭をよぎるわけですが、この子供たちが全て障がい児・障がい者になるわけではないと私は思っているのですが、追跡調査みたいな、最初は気になる子だったのだけれども、小学校等と学齢を重ねるに当たって、普通というのはどういう範囲なのか分からないのですけれども、別に正常というか、問題ないですよというふうな、10人が気になる子だったら、何%がやはり障がいがあったのだけれども、何%は問題ないという、そういうところまで追跡というか、データはありますか。

◎障がい福祉課主幹（佐藤 龍太） 追跡調査というところでございますが、実施してはございませんが、当事業は、先ほど巡回した先での御相談というお話がありましたが、先ほど申し上げたのが子どもの発達サポート事業の親御さんと一緒にいらっしゃる親子教室の実績であります。全員が全員、いわゆる特別支援学校に就学するということではないものと思っております。

就学に当たりまして、支援してきた内容であったり、子供の状況であったりという部分は、発達サポート事業の実施している事業所から親御さんに説明をいたしまして、学校へ伝えてほしいという状況であれば、普通学校の担任の先生にお伝えしているという状況を聞いているところからすると、実際に発達サポート事業を使っている子供の手帳取得率というところまでは把握しておりませんが、おおむね普通学校に就学しているのではないかなと思っております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 委託先が児童発

達支援センターということになっておりますが、当市の子供に関する施策は、大変切れ目なく充実していると認識しております。ただ、成田委員も指摘しておりましたが、ことばの教室をはじめ、それをサポートする人員体制はどのようなのかなというふうな不安材料が残りますので、親御さん、そしてその子のためにも、十分タイムリーに対応していただけるように要望して終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 石岡委員に申し上げます。この次からは、しっかりとページ数を述べてから発言して下さるようよろしくお願いいたします。

ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、3款民生費に対する質疑を結びたいと思います。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） 4款衛生費について御説明申し上げます。

89ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費は1億1088万1000円で、健康増進課及び地域医療推進室の職員人件費であります。

89ページから90ページの2目予防費は、5億4777万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は1億7140万2000円で、予防接種用ワクチンの医薬材料費などを計上したものであります。12節委託料は3億5751万2000円で、予防接種などの委託料を計上したものであります。

90ページから91ページの3目環境衛生費は、2億4785万円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は1億1003万円で、水道事業会計補助金などを計上したものであ

ります。23節投資及び出資金は1億520万5000円で、水道事業会計出資金を計上したものであります。

91ページの4目公害対策費は4319万5000円で、公害対策関係業務に係る環境課の職員人件費や自動車騒音測定評価業務委託料を含む公害対策などに係る経費であります。

92ページから93ページの5目病院及び診療所費は、19億2229万8000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は15億4362万円で、新中核病院の整備事業に対する補助金や病院事業会計補助金などを計上したものであります。

23節投資及び出資金は1億8604万3000円で、病院事業会計出資金を計上したものであります。

93ページから94ページの6目保健活動費は、4億2294万9000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5963万4000円で、妊婦・乳児保健診査をはじめ、各種健康診査などの委託料を計上したものであります。

18節負担金、補助及び交付金は1602万2000円で、不妊治療費助成金などの補助金などを計上したものであります。

94ページから95ページの7目健康増進対策費は、3億8943万1000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3億1882万8000円で、健康診査事業等の委託料を計上したものであります。

95ページから96ページの8目保健施設費は4131万6000円で、弘前総合保健センター建物の維持管理に要する経費であります。

96ページの9目斎場費は、1億1403万4000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は2079万4000円で、斎場の燃料費な

どを計上したものであります。12節委託料は3928万4000円で、斎場の施設管理などの委託料を計上したものであります。

96ページから97ページの2項清掃費1目清掃総務費は1億5979万6000円で、清掃関係業務に係る環境課の職員人件費であります。

97ページから98ページの2目じん芥処理費は、19億1756万8000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は5億7956万2000円で、一般廃棄物の収集運搬や最終処分場の施設管理などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は12億3331万2000円で、弘前地区環境整備事務組合に対する負担金などを計上したものであります。

98ページの3目し尿処理費は6094万9000円で、津軽広域連合に対する負担金となっております。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎6番（蛭名 正樹委員） 私のほうからは、4款1項5目、予算書92ページ、病院事業会計補助金4億3685万3000円についてお伺いします。

昨日の補正予算の審査もありますので、その辺は大分省いて、来年度の予算についてちょっとお伺いします。

昨日の審査の中で、平成30年から令和2年で、追加補正等で21億2800万円程度が追加されておまして、それと昨日の説明の中では、欠損金が20億円と試算したと。そして、その平準化を図るために、計画的に法定外繰入れをして精算していくのだというふうな答弁がありました。来年度は4億3685万何がしかの当初予算ですが、最終的に大幅な追加補正はないのですね。そこをお伺いしま

す。

◎市立病院総務課長（堀子 義人） 来年度の繰入金でございます。当初予算で計上しておりますのは、通常の繰り出し基準に基づく繰り出しでございます。今年度補正予算で補填分として10億円追加させていただきました。これにつきましては、令和3年度の当初予算には計上しておりませんので、来年度また、ほぼこれに近い金額の補正はあるものと考えております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 平成30年10月ぐらいに協定を結んで、中核病院の建設が始まって、そしてその建設が始まるに当たって運営費の欠損金を試算して、20億円というふうなことで試算して、それを平準化するために年度ごとに割り振りして、ある程度収束させて閉院を迎えるというふうなイメージでいたのですよね。それで、平成30年、令和元年の2年間でも5億円有余の追加補正がありました。その分についても入ると30億円近くになるように、今の答弁であれば捉えられるのですけれども、それは20億円の欠損金の試算というのよりも、想定外に増えたという話なのですか。そこをちょっと教えてください。

◎市立病院総務課長（堀子 義人） 昨日の答弁で、20億円の欠損金が見込まれるということをお申し上げました。それにつきましては、これまでも補填分として繰入れさせていただいておりましたけれども、今年度と来年度を合わせて20億円が見込まれるということで、それを2年間で平準化ということで10億円を今年度補正したものでございます。

◎6番（蛭名 正樹委員） そういうふうなことであれば、欠損金は最終的には30億円を超えるという話なのですよね。そういうふうなことで、やはりそういうふうな試算したのも、20億円と言われたけれども、最終的には30億円だということであれば、ちゃんとはっきりとそういうふうな状況を

議会のほうにもある程度説明してもらわないと、非常に我々としては、ほかの予算に対しての影響もありますので、大変難しい話に、ややこしくなってくるので、新年度予算で、当初予算で4億数千円を盛っていても、それが最終的にどういうふうな欠損になるかというのが分かった時点で早く議会のほうに報告しなければいけないと思うのです。財政のほうでも、多分そういう試算はしているはずですよ。新年度予算でどのくらい持ち出しが必要かということは、ですから、しっかりとその辺を議会のほうに明らかにしてもらいたいというふうなことで終わります。

◎8番（木村 隆洋委員） 4款2項2目、予算書97ページ、ごみ減量等市民運動推進事業全般についてお伺いいたします。

概要の51ページに事業内容が書かれておりますが、令和3年度は、拡充として新たに飲食店に持参した容器で持ち帰りした場合等、割引クーポンシールを配布するとあります。この具体的な内容についてお伺いいたします。

◎環境課長（福士 智広） ごみ減量等市民運動推進事業の拡充内容についてお答えいたします。

令和3年度では、食品ロスの削減及び使い捨てプラスチック容器の削減を目的とした新たな取組を行いたいと考えております。具体的には、飲食店等で料理やドリンクをテイクアウトするための容器を持参したり、食べ残しを持ち帰る際の容器を持参したりするなどのエコな活動に対しまして、飲食店等で割引が受けられるクーポンを配布し、こうしたエコな行動を市民に広めていこうとするものでございます。

今後、関係団体や飲食店等と意見交換を行いながら、よりよい効果が得られるような形で詳細を詰めてまいりたいと考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） 弘前エール飯等をはじめ、飲食店が厳しい中でテイクアウトも広まっ

ていますので、こういう事業ぜひやっていただければと思っております。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、4款1項4目、予算書91ページの街なかカラス対策事業についてお聞きいたします。

毎年のように聞いております。果てしないカラスとの闘いでございますけれども、まずはカラスの現状について御説明願います。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） カラスの現状ということでお答えいたします。

まず、カラスの個体数ということで、推移のほうからお話ししますと、平成27年度の5,853羽をピークに、近年はやや減少傾向にあって、ここ3年間ではおおむね3,500羽程度と推移しております。これは、継続して行ってきたカラスの捕除・捕獲・駆除に加え、ごみ集積所における集積ボックスや防鳥ネットなどによるごみ荒らし対策が各町会等の御協力によって徹底されてきていることも理由の一つと考えられます。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。減少傾向、3,500羽ぐらいで推移しているということですね。カラスは捕り過ぎても大変困るというところで、大変難しい施策であるのですが、弘前市における適正なカラスの個体数というのがどれくらいかということと、もし分かっているのだったら、それを含めて、今後この事業をどういうふうに、令和3年を含めて進めていくのかをお願いします。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） 適正数ということではなかなか難しいかと思うのですが、弘前大学ともちょっと意見交換をさせてもらおうと、おおむね3分の1程度は捕獲をしても、生態系には影響はないのではないかと考えておりますので、その辺をめどに対策を講じていきます。

これまでどのような対策、今後どのようなことをということでお答えいたしますと、これまで

は、箱わなによるカラスの捕獲と駆除、あとは職員による追い払い、ねぐらとするカラスの個体数の調査の追跡、あとはLEDライトの貸出しやテグス、デッキブラシの提供、あとはごみ集積ボックス設置補助や黄色防鳥ネットの貸出し、GPS発信機によるカラスの移動経路についての調査は今までどおり行う予定です。

今年度の新たな取組といたしましては、他県、主に富山市からの情報を得て、大きい箱わなにしたら割とカラスが捕獲されているという事例が見受けられましたので、試しに大きい——2基を隣接させて試しているところです。あとは、農作物や庭木の果実の収穫の徹底ということで、要は冬場の餌場をなくすということも徹底して、広報等で周知しているところです。あとは、熊本市からの呼びかけによって、環境省のほうにカラスによる被害を減少させるための国の研究や支援についての要望を行っているというところでございます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 私は、92ページの4款1項5目の弘前市病院群輪番制についてです。

新しく輪番の体制ができたと思うのですがけれども、これに対してこの1年間、輪番病院としてやるのですがけれども、今回は外科が市立病院ではなくなっていて、国立病院機構と健生病院のほうに行ったという形なのですがけれども、このままで救急輪番はこの1年間対応できるのかなというのがちょっと心配で質疑しました。コロナの時期も救急車が運ばれても対応できなかったというのが新聞にも報道されたのですがけれども、今ワクチン接種が各病院でもやられているわけですがけれども、そのときは、やはり医師がきちんと対応しなければ駄目なので、そういうような受皿の問題では、かなり危惧する、ちょっと心配です。

それと、市立病院の場合は、2022年3月まで行うと。4月1日からは国立のほうにということなのですがけれども、いろいろ研修もあるだろうし、それから市立病院のこの部分も、きちんと輪番の体制ができるのかどうか。その辺について、お答えしていただきたいと思います。

◎地域医療推進室長補佐（中嶋 大輔） お答えいたします。

今、委員からお尋ねがございました救急の輪番の体制でございますけれども、令和4年4月に開業いたします新中核病院の開設に向けて、段階的に救急医療体制を見直すこととしてございます。来年度の体制なのですがけれども、取りあえず9月までの体制ということでこの間決定をさせていただきまして、10月以降の体制につきましては、改めて関係者で協議をしてみたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） それと体制、具体的に私は質疑をしましたがけれども、市立病院の場合は、来年の3月31日までやるわけですがけれども、その後、4月1日から国立に移るということですがけれども、そうすると、この1年間の中でいろいろな形で市立病院の職員の方は、国立病院機構とかいろいろなところに研修とかに行く。医師もそうですね。そういう意味では、こういう体制ができるのかどうかということが心配です。

やはり内科系は、国立病院機構、市立病院、健生病院、小野病院、弘大病院の五つの病院。外科は国立病院機構、健生病院、弘大病院というような形でありますけれども、毎年、年々この受皿の病院が減っています。そういう意味では、本当にこれで大丈夫なのかというのが、心配なのですが、もう一度、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

◎地域医療推進室長補佐（中嶋 大輔） 段階的というふうなお話をさせていただきましたけれど

も、市立病院は3月31日の閉院に向けて、徐々に診療規模の縮小等が図られていくようなイメージで考えております。あと、新中核病院ですけれども、医師体制が充実することによって救急医療体制も充実するものと考えておりますので、健生病院と新中核病院が中心になって救急医療体制を令和4年度以降は支えていくことになろうかと思えます。

◎20番（石田 久委員） この1年間で、一番大変な時期だと思うのですよね。そういう意味では、この輪番病院もかなり限界に来る中で、いろいろな意味では、医療体制がかなり厳しくなっているという。今までは、救急輪番が五つあった、その前は八つあった病院が五つになり、そして今回は、外科は三つの病院。弘大病院がそれをフォローしても三つですから、かなり緊迫した状況が続くのではないかなと思っていますので、この辺については、こまだけを決めるのではなくして、各病院の医療状況とか医師の体制、看護師の体制も含めてこれから検討していただきたいと思えます。

引き続き、次に93ページ、1項6目のところですけれども、5歳児発達健康診査についてですけれども。

今回、事業費の減少の分とかがあって予算が削られていますけれども、この5歳児の発達の健康診査について、具体的に説明をお願いいたします。

◎健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（一戸 ひとみ） 御質疑の5歳児発達健康診査についてお答えいたします。

こちらは、適切な就学というところを準備するために、小学校に入学する前、5歳児全員に対して、1次健診としてウェブを活用した質問票による発達検査をまず行ってあります。その後、1次健診においてさらに詳しい検査を必要とする方を

中心として、2次健診という形で、精神科医による診察と、それから各種の発達健診等を行っております。また、その結果を精神科医、臨床心理士から説明する結果説明という3本立てで実施しております。弘前大学の協力の下実施しているところであります。

◎20番（石田 久委員） 今回の5歳児の発達健康診査なのですけれども、やはり病院の小児科の先生とか、いろいろな形でこの5歳児健診は、本当に必要だということ言われています。早く、境界域とかいろいろありますけれども、病院に行って、いろいろな形で病院にも、はっきり言って臨床心理士とか、いろいろな対応できているのですけれども、そこまではなかなか行けない、家族、親は認めたくないとか、いろいろな形であるのですけれども、やはりこの5歳児発達健康診査をもっと拡充していただきたいと思っていますので、ぜひお願いいたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明。

◎11番（外崎 勝康委員） 私のほうからは、4款1項5目、92ページ、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金に関してお聞きしたいと思います。

まず初めに、全体予算とその内訳、そして弘前市の負担割合と金額の妥当性に関してお伺いしたいと思います。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） 全体予算ということでございますが、内訳ということでございますが、これは弘前大学の高度救命救急センターのほうの管理運営費に対して補助しているものでございまして、収入を差し引いた分としてその2分に1を補助金額として支出しております。弘前市の案分率、利用率によって案分しておりますけれども、令和3年度は56.57%を支出する予定としておりまして、金額としては、これは構成

市町村での利用患者数に応じたものでございますので、妥当と考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

私が、ここでちょっと一番聞きたいのが、今までの一般質問でも何度か質問してきた内容なのですが、ドクターカーに関しての現状をちょっとお知らせいただきたいと思っていました。令和2年度の運用状況、そして令和3年度の運用計画に関してお聞きしたいと思います。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） ドクターカーに関してでございますが、弘前大学の高度救命救急センターのほうでは1台所有しておると聞いておりますけれども、利用状況につきましてはこちらでは把握してございません。消防のほうにお伺いしたところ、必要に応じて医師をピックアップしていくという場合はありますが、ちょっと件数までは控えてございません。

ただ、今、このほかに汎用画像診断装置プログラムということで、スマホとかでデータを転送するような仕組みで、消防のほうと連携して運用しております。ドクターに乗らなくても、消防隊のほうからバイタルなどを事前に送って、搬送される医療機関のほうに事前に情報が行くようにして、迅速に診断できるということで対応しております。

◎11番（外崎 勝康委員） それでは、ドクターカーは今ちょっとということなので、ドクターヘリに関して分かりましたら教えていただきたいと思います。

ドクターヘリの過去3年間の発着件数、どういうものかお知らせください。また、そのうち弘前市内の件数も分かりましたらお願いいたします。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） すみません。ドクターヘリの運用に関しての件数等は把握してございません。

◎11番（外崎 勝康委員） それは、どこで聞

けばいいのですか。市民の命を守る上で、ドクターヘリ、ドクターカーというのは非常に重要な案件だと思います。それは、どこで聞けばいいのでしょうか。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） すみません。ドクターカーにつきましては、それぞれの医療機関で運用状況が把握されていることと思います。また、ドクターヘリにつきましては、県で運用がなされているということですので、後ほどデータを取り寄せたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。ぜひとも、その辺のデータを提示いただければと思います。そうしたら、弘前市内の件数も併せてお願ひしたいということと、あと課題と対策についても、ぜひとも明確にいただければと思っております。特に、ドクターヘリ、ドクターカーに関しては、やはりドクターヘリの有用性はかなり大きなものがあるのですが、その欠点を補うためのドクターカーという位置づけでもあるので、その辺も含めて今後の課題と対策についてしっかりまとめたものを頂ければと思っております。

それでは次に、4款1項6目、93ページ、3歳児健康診査、概要46ページに関してお聞きしたいと思います。

まず初めに、施政方針及び予算大綱の中で市長が述べた中に、1歳6か月児、3歳児健診で保健指導の強化などを行っていくというような話がありました。もう少しこれを具体的にお話ししていただければと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 来年度、1歳6か月児健診と3歳児健診について、子供の健康づくりを進めていくという取組のことですけれども、市民の健康寿命延伸を目指す計画として、健康ひろさき21というのがございます。その中で、重点課題の一つに、「子どもの頃から身につけよう

健康習慣」というのがありまして、今までも取り組んではきていますのですけれども、それをさらに加速して進められるようにということで、新たに1歳6か月児健診と3歳児健診の中で、けんこうひろさきこども3か条の実現ということで、子供たち全員の1日の生活リズムを詳細に聞いて、睡眠や朝食、体を動かして遊ぶ、毎日の歯磨きなどを中心にして、個別の保健指導を行っていくものがございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

では次に、今回の3歳児健診の健診者数と、受けていない方の人数とその具体的な対応に関してお聞きします。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 3歳児健診の未受診者の数ですけれども、昨年度の数で健診率のほうは96%になっておりますので、未受診の方は10名程度になりますが、その後、受診勧奨ではがきですとか、電話、それでも連絡がつかない方には訪問という形で、連絡がつくまで状況のほうを確認させていただいております、その結果、状況が分からなかったお子さんはいらっしやいませんでした。

◎11番(外崎 勝康委員) では、基本的に100%確認が取れているという認識でいいと思いますが、それで、最近マスコミで随分話題になっておりますが、非常に悲惨な、悲しいことに虐待が非常に多いということで、その件数とその対応に関してちょっとお伺いしたいと思います。

◎健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長(一戸 ひとみ) すみません。3歳児健診における虐待の具体的な数、申し訳ありません、現在持ち合わせておりませんが、年間にして、発見できるもの、または発見できないものがあるかと思いますが、3歳児健診等は裸になったの診察等がありますので、年に二、三件は毎年、こちらとしても把握できているような状況

であります。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。ぜひともしっかり把握して、その対応をしっかりお願いしたいなと思っております。

それで、今日一番聞きたかったことが、今まで何度かお願いしておりましたスポットビジョンスクリーナー、略してSVSですが、に関してお伺いしたいと思います。県内多くの自治体、隣の大鰐町もこれを導入する計画が明確に打ち出されております。弘前市として、このSVSに関してのよさ、また必要性に関して、まずお伺いしたいなと思っております。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 3歳児健康診査での視機能検査機器、今おっしゃったスポットビジョンスクリーナーでの視覚検査になりますけれども、これにつきましては、令和2年8月に、もう既に導入している青森市と八戸市に視察に行っていました。これまでの具体的な実施までの、いろいろ御苦労されていることとか、今現在の状況とかを学ばさせていただいたところで

今回の新型コロナの発症によって、弘前市の3歳児健診も一時的に休止して、いろいろ形を変えながら、安心安全な健診ということを最優先にして行っているところですのでけれども、今後の視機能検査につきましては、子供の弱視の危険因子となる斜視であるとか、あと屈折異常のスクリーニングにとっても有効だということが分かってきておまして、3歳児健診に導入する自治体も少しずつ増えてきている状況がございます。

その中で、当市におきましては、来年度は新型コロナの対策を考えて、あと既にやられている詳しい発達検査の整理ですとか、そういうのも併せながら、引き続き3歳児健診でのこの検査の導入について、医療機関等と意見交換などを行いながら検討を進めてまいりたいと思います。

◎11番(外崎 勝康委員) 弘前市で導入する上での課題とございますか、何が問題なのかお知らせください。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 昨年、青森市と八戸市のほうに視察に参りましたときに、導入に当たってのいろいろな課題とかをお伺いしてきたのですが、まずは、この検査を導入することによりまして、精密検査になるお子さんが今までの数倍になったということをお伺しております。弘前で言うと、何十人から、もしかしたら100人単位に増えるということがあるかもしれないのですが、八戸市の場合で3倍以上になったということでした。ですので、それを受けていただける医療機関との相談とか、受けていただけるという了承とかを頂くというところが一つ難しかったということですか、新たな検査ですので、スタッフ、先生方、みんなで事前に勉強会を数回やってきていたということで、そういうようなことも準備として必要だということ、あとちょっと薄暗いお部屋を準備することであったり、あとそれに関わるスタッフを増員していくということであったり、様々な準備が必要だということでもありますので、導入に向けてはそのあたりも含めて検討して進めていく必要があると思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) ほかの自治体は、逆に言うと、そういう様々な課題を乗り越えてやっているということだと思うのですよね。だから、弘前市として、今後これを、先ほどのお話だと確かに、やはり成果というのはあるし、多くの自治体でやって、子供の目、特に弱視とかに関しては、特に子供の目というのは、3歳から5歳、6歳でほぼ完成すると言われております。その重要な時期にそういう問題があるというのを早く発見することによって、多くの子供の将来を開くと思うのです。それに対しては、やはり自治体として苦勞をいとわないで、何とかそれを、道を開い

ていただきたいと強く思います。そういう意味でも、できることからスタートしていく、例えば具体的なスケジュールを組んでみるとか、例えば予算的なものをできることから確保していくとか、そういうお考えはないのでしょうか。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) もちろん、この検査が子供たちの目の健康づくりにとても有効だということで、昨年の状況で全国の自治体の4割程度が導入してきているということではあります。ですので、今おっしゃっていただいたように、子供たちの目の健康づくりには有効な検査としてこちらも検討しておりますので、予算も含めて検討はしていきたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) すみません、余談で一つだけお聞きしたいのですが、このSVSを導入している眼科医というのは弘前市にはあるのでしょうか。(発言する者あり) もう1回言いますか。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 外崎委員、もう一度お願いします。

◎11番(外崎 勝康委員) (続) SVSを眼科、病院の中でこれを使っている医者があるのかどうか。それが弘前市の中にあるのかどうか、あったら何軒くらいあるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思っておりました。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 申し訳ございません、市内の眼科医療機関でどの程度持っていられるというのは、ちょっと把握していませんでしたので、お答えできません。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

とにかく今はいろいろな情報を集めてください。例えば、市内で使っている先生がいれば、その先生と連携するとか、いろいろな形でそういう方を味方にして道を開くとか、いろいろなやり方があると思います。ですから、とにかくこのSVSに関しては、私は絶対必要だと思っております。

す、子供たちのためには。特に、3歳児健診でしっかりやることは、確かに皆さんの御苦勞は多くなりますが、子供の将来を開くという意味で、ぜひとも皆さんで、全力でこの道を開いていただくことをお願いしたいなと思っております。

それでは次に、4款1項7目、95ページ、中学生ピロリ菌検査事業に関してお伺いしたいと思います。

今までの検査人数と検査率に関してお聞きしたいと思えます。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） 中学生ピロリ菌検査事業の実施人数と実施率についてでございますが、開始年度の平成29年度は、受診者数が、1,057人、受診率70.5%。平成30年度は、受診者数1,102人、受診率80%。令和元年度は、受診者数1,156人、受診率83.7%。ちなみに、令和2年度の1次検査の受診率も今出ておりまして、令和2年度は、受診者数1,122人、受診率81.5%となっております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かっている範囲で結構です。陽性反応の人数はどの程度ありましたか。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） 陽性者の人数ですけれども、平成29年度は、陽性者33人、陽性率が3.1%。平成30年度は、陽性者24人、陽性率2.2%。令和元年度は、陽性者23人、陽性率2.0%となっております。

◎11番（外崎 勝康委員） 令和2年度はちょっと下がっていましたが、確実に検査率が上がっているということに対してどのように思っているのか。要は、やはりこのピロリ菌検査の重要度を大分理解してきていただいているのか。また私は、全ての人にこの中学生ピロリ菌検査をぜひとも受けていただきたい。なぜかといえば、ピロリ菌検査をすることによって、将来的に胃がんをゼロにできる可能性があります。ですから、胃

がんをゼロにするためにも、今の子供たちの将来のためにも、そのような方向でぜひともお願いしたいと思えますが、その辺の御意見を聞きたいと思えます。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） 先ほど、受診者数のほうをお話したのですが、令和2年度につきましては、やはりコロナウイルスの影響で学校のほうが臨時休校になりまして、ちょっと回収率が下がったことも影響しているのかなと分析しております。ただ、この検査については、生徒の親御さんや祖父母の方がピロリ菌の感染があるのでぜひ子供にも受けさせたいというような声が聞かれて、受診されている親御さんの声を聞いております。

あと、令和2年度の受診率につきましても、臨時休校の影響もありますけれども、何とか学校の御協力で8割を維持できたというところもありますので、ピロリ菌に関しては、理解度とか認知度がかなり周知されてきているのかなと考えております。

委員がおっしゃったとおり、今ピロリ菌を除菌すると胃がんの発症のリスクがかなり低減されるということが言われておりますので、そのあたりをこれからも周知を徹底して、できるだけ中学生のお子さんに100%受診していただけることを目指して対策を進めていきたいと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） すみません。最後に、この受診しない方の理由というのが分かりましたら、簡単でいいです、お知らせください。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） 検査を受けない理由につきましては、アンケートとかは取っていないのですが、協力いただいている養護教諭の先生のほうから、ちょっと声を聞いております。親御さんは受けさせたいのだけれども、どうしてもお子さんが思春期ということで、尿検

査に抵抗があるのか受けたくないということで、親にも隠しているですとか、理由はないけれどもどうしても受けたくないというような声は聞いております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄洗会。

◎4番（齋藤 豪委員） 私からは、4款1項4目、91ページであります。カラス対策について。さきに野村委員が大分詳しく聞かれたようなので、私からは違う観点から。

過去、持っているデータで、駆除されたカラス、箱わなが何羽とか、あと猟友会とか、何羽ぐらい駆除されているのか。簡単に、カラスが減っているのかどうかお聞かせください。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） カラスの捕獲数についてということでお答えいたします。

現在、市内には6基箱わなを設置しておりますが、捕獲しておりますが、直近3年でいきますと、平成30年度は、箱わなによる捕獲数が337羽、令和元年度は201羽、今年度は、3月10日現在で248羽ということになっています。あとは、猟友会とかによる捕獲はおよそ1,000羽前後ということで伺っております。

◎4番（齋藤 豪委員） というのも、捕獲数が減っていて、私が見るところ、カラスの数は減っていないように思うのです。というのも、先日の報道で、日本にはハシブトガラスとハシボソガラスの2種類があると。ここ近年、中国から南ルートで九州のほうを通ってくるカラスと、北ルートで北海道を通ってくるミヤマガラスというのがいるらしいのです。それが渡ってくるのですけれども、春には帰るということなのですけれども、弘大の先生が言われたとおり、冬になれば減ると言うのですけれども、冬になれば渡ってくるカラスがいるので、どうにも減っているようには思えないのです。あと、地元の猟友会で一時箱わなを預かったことがあります。やはりカラスは学習能力

が高いので、箱わなを一定期間というか、あまり長い間置くと入らないというデータもあります。結局、大きくするがゆえに移動が困難ということもあります。そういうところも踏まえて、今後対処していただければと思います。

次に移ります。4款1項5目、92ページです。医師確保対策事業負担金について。

これまでの、持ち合わせているデータで構わないので、何人ぐらいの方がこの事業によって弘前市内、県内に残っておられるのかお知らせください。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） 医師確保対策事業負担金でございます。こちらの制度は、平成17年度から開始されておまして、これまで県内全体で120名の方に貸与されて利用されたということでございます。今現在、弘前大学に在学中、これ去年の10月1日のデータになりますが、在学中が157名、それから県内の医療機関に勤務中の方が161名ほどいらっしゃるということです。去年の6月1日現在の貸与、修学資金を利用されている方は、今現在374名いらっしゃるということです。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

いずれにしても、石田委員も言っておられたとおり、医師不足というのが、今年のコロナ禍で非常に重要な課題とされてきております。まさに今年は、ワクチン接種の年でもありますし、さらに医療従事者への依存度が高まる年となっておりますので、ぜひともこの事業を継続していただくことを強く要望します。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎21番（三上 秋雄委員） 予算書の97ページ、4款2項2目です。この中に、概要から申し上げます。廃棄物減量等推進員活動費とあるのですけれども、この活動費というのは、恐らく、この事業の内容を見ると、日頃、清掃とかをやっている人のことをいうのだと思いますけれども、何人ぐらいいて幾らの、1人当たり幾らお金をかけているのか、ちょっとそこ。

◎環境課長（福士 智広） こちらは、町内のごみ集積所などにおいて、ごみの適正排出及び分別並びに不法投棄防止のための指導を行っていただいている方たちになります。各町内会のほうから推薦を受けた2名程度の委嘱をしているものでございます。

活動に対しまして月額1,000円の報酬をお支払いしている状況でございます。

人数のほうですけれども、令和2年度でおよそ600人を委嘱しております。

◎21番（三上 秋雄委員） 今600人ということで、新年度は予算が若干上がっているわけですが、これは、人数が増えたと考えていいのか、ちょっと。

◎環境課長（福士 智広） こちらは、270町会のほうに、皆さんにできる限り配置してほしいということで依頼しているものでございますけれども、人数のほうは、平成27年度からのちょっとデータが手元にあるのですけれども、平成27年度

では582人、それから徐々に増えてきておりまして、ここ3年程度は600人前後にはなっているのですけれども、人数のほうはそういう形で推移しております。

◎21番（三上 秋雄委員） 若干、そうすれば600人、新年度はまたちょっと増えるのだということですよ。予算増えているということは。それでいいですよ。

◎環境課長（福士 智広） 予算上、650人を目指したいということで、各町会のほうにぜひ協力をお願いしたいということで考えておりました。

◎21番（三上 秋雄委員） 27年度からこの事業を始めているという話でありましたけれども、この間にこの事業をやって、町会から2人とか3人とかに出てもらってやっていると聞いただけでも、そういう説明であったのだけれども、どういう問題点がありますか。問題点が出ているのであれば、ちょっとお聞かせください。

◎環境課長（福士 智広） 町内で推進員ということで、集積所での管理運営というか、適正排出のほうの指導をしていただいているわけですが、なり手の方々が少し高齢化しているということも伺っております。それから、町会の形態にもよるのですけれども、なかなか手がいないところも町会によっては若干あるかと思っていました。

こちらのほう、町会のほうと一緒に今、不法投棄、いわゆる集積所のほうに通りがてら、その町会でないのですけれども捨てていくとかということも町会にはあつたりしまして、そういうところについてこの町会の推進員を含めて、町会の皆さんと一緒に市の職員も関わって、不法投棄防止キャンペーンとかという形でやっているところが増えてきておりまして、そういうところで非常に町会のほうでも認知度が上がってきて、周知されて、いいということでの評判がありますので、そ

ういった形で市のほうも積極的に関わって、このごみ減量に向けての動きを推進していきたいと考えております。

◎21番（三上 秋雄委員） 各地区で認知度が上がってきていると、この事業に対してはという、課長のほうからあったわけですが、私が聞くところとちょっと違った感じがありまして、私聞くところによると、確かに一生懸命やっている人はやっていると。やらない人はやらないと。お金だけもらうのだと。町会の中でも、やはりそういう話が出ているというのを聞きましたので、ひとつ委嘱するとき、きちんと責任を持ってやるように、大変な、あまり環境的にはよくない場所を任せるので大変御苦勞をかけるわけですが、やはり一生懸命やっている人から見ると、こういうふうな話がこう、1町会とかでないで、私は、あえて今日ここで聞いたのですけれども、ぜひ皆さん、事業をやるからには、やはり現場のほうへ行って、実際に行って、確かに町会の中でやっていないところあると言うのも大変だと思うのだけれども、やはりその現状をちゃんと把握して、きちんと、せっかくこういう事業をやって、きれいにするのだということで頑張っている人、ほとんどの方が頑張っていると思いますので、ひとつみんなでやってきれいにするのだということをもう1回各町会に、これから総会とかあると思いますので、徹底していただければなと思いますので、ひとつそのことをお願いして終わりたいと思います。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄洗会の

御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 94ページ、4款1項6目です。不妊治療の件についてお伺いをさせていただきます。

先般、菅総理であります。総理就任直後に肝煎り政策、目玉施策として、不妊治療支援をしっかりとやっていきたいというような表明をいたしました。そこで、保険適用になるのだろうなど期待をしておりましたが、来年度から、総理が言われたわけですから来年度から始まるものだと思っておりましたが、そうではないような話も聞こえてきております。国からどのような情報があるのかお聞かせ願いたいと思います。

保険適用までの、国からの支援がもう始まっているのか、いつから始まるのかと、もう一つは、保険適用はいつから始まるのかお知らせいただきたいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 特定不妊治療の支援事業の拡充というところになると思うのですけれども、まずは国のほうでは、令和4年4月1日から不妊治療のところ、医療保険を適用するというような見込みでいると聞いております。それまでの間、この事業を拡充していくということになっております。

期間としては、令和3年1月1日で治療を終了している分から適用するというふうなことで連絡を受けております。

拡充される内容ですけれども、4点ありまして、一つ目、助成する回数です。今までは、生涯で通算6回までだったものが、今度は子供1人に対して6回までと拡充されます。2点目、所得制限があったのですが、所得制限は撤廃されるということです。3点目、助成額なのですけれども、今までは初回30万円まで、それ以降は15万円という上限があったのですが、新しいものは、1回30万円というような金額になっております。最後に

4点目の変更点は、今までは、法律婚で認められていたのですけれども、これからは事実婚も含めて認められるというような内容になっております。

◎22番(佐藤 哲委員) 恐らく97ページだと思っておりますけれども、ちょっと農業関係のごみについて質疑いたしますので、恐らくここではないかなと思うのです。

ビニールハウス等々のごみの処理です。実は市民からも随分相談を受けております。私も、非常に困ったことがありますして、私の農地にもがぼっと固まりでダンプに2台ぐらい投げられたことがありますして、いろいろと山のほうにも、そういうものがございます。それから、話を聞くと、現実にはハウスをやっている方々から聞きますと、このハウスのビニールというのはどうしたら、非常に経営を圧迫しているようでありますして、この辺について何とかならないのかというふうなことを伺っておりますけれども、これについて市のほうでどのような見解をお持ちなのかということをお伺いいたします。

◎環境課長(福士 智広) ビニールハウス等の農業で出たプラスチックごみということかと思っております。農業も事業ということで、事業者ということになりますので、活動の中で排出されるプラスチックごみは産業廃棄物という分類になります。ということで、市のほうで扱えるものは一般廃棄物ということになりますので、現状でいきますと、産業廃棄物処理業者、県のほうの許可を得ている業者のほうで処理をしていただくということで、経費のほうも確かに高額になっているということでは若干伺っております。

こちらのほうに関しては、産業廃棄物ということで、一般の家庭から出るごみと一緒に集積所等に排出することはできないということで禁止しております。こちらのほうで入手している情報とし

ましては、農協とか農業団体のほうで処理について取りまとめて、業者との橋渡しをしてくれているということも聞いております。それから、県内外にも若干、廃棄そのものに関しての免除とか支援というのはなかなかないのでございますけれども、経費がかかるということについて、農業支援という立場から、補助なり支援という形があるということでは伺っております。

◎22番(佐藤 哲委員) つまりは、そこだと思っております。廃棄物を出したときに、産廃だから当然自分たちが払う義務はあるのだと、一つはここですよ。それともう一つは、全国的に見て、ハウスの中で野菜を作っている市町村は物すごくあるし、大量に扱っているところもあるわけです。そういうところで、同じような問題を抱えているときに、どういうふうにしてそれを軽減してやるのかということをやったり弘前市も考えていくべきであろうと思っております。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長(秋元 哲) 5款労働費の予算について御説明申し上げます。

99ページをお開き願います。

1項労働諸費1目労政費は、雇用の創出促進と勤労者の福祉向上を図るための労政対策費でありまして、3723万6000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は1765万4000円で、資格取得チャレンジ支援事業費補助金、障がい者雇用奨励金及び東京圏U J I ターン就職等支援事業費補助金などを計上したものであります。

100ページをお開き願います。

2目勤労者福祉施設費は、勤労青少年ホームの管理運営に係る経費でありまして、1643万8000円となっております。

3目出稼対策費は、出稼労働者の福祉の向上と安全な就労を支援するための経費でありまして、58万円となっております。

4目中高年齢労働者対策費は、青森県シルバー人材センター連合会への負担金及び弘前市シルバー人材センターへの運営費補助金を計上したものでありまして、1005万円となっております。

以上であります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 2時35分 休憩〕

〔午後 3時15分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本款につきましては、2名の質疑通告がございます。順次、指名いたします。

創和会。

◎7番（石山 敬委員） 私からは、5款1項1目、予算書99ページ、概要の53ページにあります多様な人材活躍応援事業の中の資格取得チャレンジ支援事業費補助金についてお伺いします。

この事業は、いわゆる職を求めている人が再出発するために資格を取得して、新たな社会に出ていく応援をするという事業なのですけれども、せっかく、いい事業なのかなと思っているのですけれども、予算を見ると半分以下になっている。この原因について、これまででの実績と併せ

てお伺いいたします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） まず、令和2年度であります。資格取得のための教育訓練、技能講習について、全部で44件の補助金の支給を想定しまして、250万円の予算を計上したところがあります。そして、この補助金の支給実績といたしましては、令和元年度が15件、令和2年度におきしても、8月の時点で7件にとどまっております。その8月の時点での実績に基づいて、令和3年度の予算の算定をいたしましたことから、前年度から件数を減らしまして19件と見込んだことにより、150万円の減額となったものであります。

しかしながら、その予算の算定をした8月以降、申請件数が大幅に伸びておりまして、先月末時点で既に26件の申請を受付したところであります。これは、制度の浸透が進んだのと同時に、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化もありまして、離職者の資格取得のニーズが高まっているものと考えられまして、この傾向は当面続くのではないかと認識しております。

したがいまして、本事業の令和3年度予算につきましては、前年度から件数減、予算減として積算・計上したところではあります。年度当初からの申請状況をしっかり注視して、必要に応じて予算を追加補正して対応することを検討してまいります。

◎7番（石山 敬委員） 要望がそのまま伝わったような感じがして、ありがとうございます。

私も、この資格の種類というのは、恐らく専門性の高い、例えばフォークリフトだとか、車両系とか、大型特殊とか、そういった免許のことだと思いますが、市内の私も覚えている範囲でいろいろな講習所、意見を聞けば、非常にこの事業がチャレンジ支援事業が非常に好評であると評価されております。ただいま御説明がありましたように、恐らくコロナ禍で、まだまだこの事業の潜在

的な需要は多いのかなと私も思っております。このコロナ禍による離職者、求職者の方々には、ぜひこの事業をさらに活用してほしいと思いますが、この周知方法についてどのように行う予定でしょうか。お伺いします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 本事業につきましては、これまでに市のホームページや広報ひろさきへの掲載のほか、市政だよりや市SNSへの掲載、ラジオ番組など、様々なメディアを活用して周知を行ってきております。また、制度内容を紹介するチラシを作成しまして、ハローワーク弘前、市内で資格取得のための教育訓練や技能講習を行っている施設、庁内関係課でも配布しております。今後は、これまでの周知方法に加えて、チラシの内容をさらに分かりやすく工夫していくほか、ハローワークや関係施設等で作成しているパンフレットやホームページにおきましても、本事業を紹介していただくよう、働きかけを行ってまいります。

本事業は、主に女性や若年者をターゲットとして、早期就職、地元定着、正規雇用への転換を図ることを目的として実施しているものでありますが、ウィズコロナの中にあって支援を必要とする方にしっかりと情報が行き届くよう、周知徹底に努めてまいります。

◎8番（木村 隆洋委員） 5款1項1目、予算書の99ページ、概要であれば54ページにあるのですが、地元就職マッチング支援事業についてお尋ねいたします。

まず、この事業の概要についてお尋ねいたします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 弘前市総合計画における地元就職マッチング支援事業であります。当市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を目的とするものでありまして、令和2年度においては、当初三つの事業の構成で実施

する予定としておりました。そのうち、地元企業に対し、県外で開催される合同説明会への参加経費の一部を支給する県外人材採用活動支援事業費補助金並びに地元企業向けにインターンシップの普及啓発セミナーを開催するインターンシップ等実施推進事業の二つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による県をまたぐ移動の制限、それから三つの密の回避などのため、結果として令和2年度の実施実績がなく、また当面実施できる見通しも立たないと考えられましたことから、令和3年度においては予算計上を見送っております。この事業について合計126万2000円を減額しております。残りの1事業は、東京23区から移住し、地元企業に就職した方などに対し支給する東京圏UJIターン就職等支援事業費補助金であります。令和3年度においては、国の制度変更に合わせて内容を拡充して実施することとし、予算を200万円増額して計上したところであります。これらによりまして、地元就職マッチング支援事業としての令和3年度予算につきましては、差引きで73万8000円が前年度から増額となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今の御答弁の中で、東京圏UJIターン就職等支援事業費補助金、200万円ですか、増額になっているというお話がありました。この拡充の内容についてお尋ねいたします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） この東京圏UJIターン就職等支援事業費補助金は、もともと国の地方創生移住支援事業として支援金の支給対象者へ要件などが定められているものでありまして、当市におきましても、それに従って令和元年度から実施してきたところであります。なお、当市における補助金の支給実績は、令和元年度が1件、令和2年度が2件となっております。これまでの支給要件といたしましては、東京23区内に

5年以上在住または通勤した方が移住後に地元の企業に就職するか、あるいは地元で自ら事業を起すことが要件となっております。しかしながら、全国的に活用件数が伸びていないこと、そしてまた、新型コロナウイルス感染症の影響によって移住の機運が高まっていることなどを踏まえまして、国では令和3年度から支援金の活用機会を増やすため、制度を拡充することといたしました。このような国の動きに合わせ、今回、補助金の要件を拡充することとしたものであります。

具体的な拡充の内容につきましては、大きく四つございまして、私からは、三つ目まで説明させていただきます。まず一つ目は、テレワーカーの対象化でありまして、東京圏在住の会社員が、その会社に属したまま移住し、テレワークにより勤務する場合も補助金の支給の対象とします。二つ目は、通学期間の対象化でありまして、東京圏に在住し東京23区内の大学等へ通学していた期間も対象期間の5年間に加算することを可能とします。三つ目は、専門人材の対象化でありまして、国が実施しているプロフショナル人材事業等を活用して地元企業に就業する場合も支給の対象といたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 拡充内容の四つ目につきましては、関係人口という要件になりますので、私のほうから説明させていただきます。

今回の制度拡充の中で、移住希望先の地域や地域の人々と関わりを有する関係人口として認められる方が移住する場合に、各自治体の判断で市町村特認要件というものを定めて補助金を支給できるとなりました。市では、令和3年度において県外に流出した若者のUターン就職を進めていくこととしておりましたので、この市町村特認の制度を活用してUターン支援を強化することといたしました。

具体的な要件といたしましては、まず転入時の

年齢が40歳未満であること、それから、過去に弘前市に住所を置いたことがあること、それから、移住した後、就職、転職、就農、起業または事業承継すること、それからひろさき移住サポートセンターを経由しての移住であること、以上四つの全ての条件を満たす方に補助金を支給しようとするものです。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、答弁を伺って、国の地方創生移住支援事業の拡充という部分が非常に大きいのかなど。その中で、関係人口の市町村の特認要件を満たしていくと。そこが拡充の一番肝なのかなとかがえまして。

これは令和3年度ですけれども、もし現時点であれば、県内他市で同じようなこういう事業を行っているところがあるのかどうかと、もしやっているところがあるとするれば、関係人口のどういった特認制度をやっているのか、併せてお尋ねいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 県の取りまとめによりまして、令和3年度の当初から実施する予定としているところは、令和3年1月7日の時点になります。県内では当市のほか今別町と六ヶ所村が市町村特認要件を設定する予定となっております。その内容なのですけれども、過去にお試し住宅を利用したことがある方、それからお試し移住体験に参加したことがある方などとなっております。県内で特認要件を若者のUターン支援というところに特化しているのは、現在のところ当市だけとなっております。

◎8番（木村 隆洋委員） この地方創生移住支援事業は、今4条件、両課長からお話がありましたけれども、この関係人口の特認、先ほど今別町とどこでしたか、2町村ありましたけれども、こういうUターン、4条件をつけています。4件、関係人口の特認でつけていますけれども、明確にUターンをうたっているのは当市だけだと、県内

でも。

ということで、いろいろな、このコロナ禍の中で、この移住機運というのが全国的に非常に、首都圏で高まっている状況もありますので、ぜひ、先に特認要件を満たしたというところも、強みも生かしながら取り組んでいただければと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、6款農林水

産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（本宮 裕貴） 6款農林水産業費の予算について御説明申し上げます。

101ページをお開き願います。

1 項農業費 1 目農業委員会費は、1 億6638万2000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は343万円で、農地台帳システム保守点検業務委託料など、また18節負担金、補助及び交付金は218万1000円で、青森県農業会議負担金などを計上したものであります。

2 目農業総務費の2 億4539万8000円は、職員の人件費を計上したものであります。

102ページから105ページにかけての3 目農業振興費は、5 億4842万2000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は4767万円で、りんご公園などの指定管理料や農政課、りんご課所管施設の管理等業務委託料、りんご農家育成のための研修事業に係る業務委託料などを計上したものであります。18 節負担金、補助及び交付金は4 億3113万7000円で、農業次世代人材投資資金や、中山間地域等直接支払制度交付金、新型コロナウイルス感染症対策として休職者等農業マッチング支援事業費補助金のほか、農業振興のための各種補助金、交付金などを計上したものであります。

105ページから106ページにかけての4 目農業者年金受託事業費132万2000円は、農業者年金受託業務に係る人件費などを計上したものであります。

106ページの5 目米生産調整推進対策費は、1217万5000円となっております。

主なものを申し上げます。

18 節負担金、補助及び交付金は867万7000円で、需要に応じた米の生産や水田の有効活用を図っていくための予算として、転作田利用集積支

援事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金を計上したものであります。

106ページから109ページにかけての6目農地費は、4億8166万6000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は3590万4000円で、農道整備事業調査計画策定業務委託料のほか、農村整備課所管施設の管理等業務委託料や、農道等の維持管理に係る経費などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は2億9601万円で、多面的機能支払交付金、農道整備事業費等補助金のほか、農業基盤整備のための県営事業負担金などを計上したものであります。

109ページの地籍調査費につきましては、令和2年度から地籍調査業務を財務部に移管したことに伴い、令和3年度予算では2款に計上しているため、本款では廃目するものであります。

同じく109ページの2項林業費1目林業総務費の2826万3000円は、林務に係る職員の人件費を計上したものであります。

109ページから111ページにかけての2目林業振興費は、1億3256万1000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は4837万8000円で、森林及び路網整備業務委託料や橋梁補修設計等の業務委託料などを計上したものであります。110ページの14節工事請負費は7620万円で、林業専用道開設工事や林道施設補修工事などに要する経費を計上したものであります。

111ページを御覧ください。

3目造林費は、1836万6000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は1363万3000円で、市有林や防風林の維持管理及び造林に係る業務委託料を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 105ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節補助金について伺います。弘前りんごラッピングトラック事業費補助金ということで、新規事業の500万円について、若干お伺いいたします。

これは予算概要によると、青森県トラック協会弘前支部に加盟し、首都圏等にりんご等の荷物を運送する会社とありますが、これ、何台分で何年の契約を見込んでいるのかお知らせください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） ただいまのりんごラッピングトラック事業についてお答えいたします。

まず、現在予算として見込んでいるのは、10台分を見込んでございます。契約という部分に関しましてはこれからとなりますが、私どもといたしましては、ラッピングを施されたトラックを、やはり3年から5年は日本国内を走行して、弘前りんごのPRをしていただきたいと思いますと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。10台ということで、そうなれば、1台当たり50万円か、それで3年から5年。多分、一旦ラッピングすると、私の思いは3年ではなく5年ぐらいになるのかなと。マスメディアで注目すれば、やはりトラックもすぐ消すことはないと思うのですよ。分かりました。10台で3年から5年ということですね。

ところで、そのラッピングは、よく後ろに絵を描いている。近くの市でも、具体的に言います。黒石の某会社のトラックの後ろによされの絵を描いているのが1台、2台でございませぬ。10台以

上だと聞いています。ということで、ラッピングは後ろだけなのか、あとは両サイドだけなのか、はたまた両サイドプラス後ろ、後ろの面も含めてやるのか。その計画、予定で結構です。教えてください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） ボディーの装飾につきましては、これからトラック協会弘前支部とデザインも含めて協議してまいりますけれども、私どもといたしましては、現段階は両サイドと後ろ面、要は3面をお願いしたいと思っております。ただ、それにつきましても、デザインも含めて今後しっかりと協議してまいりたいと思っております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 今聞いてびっくりしたのですが、両サイドと後ろの面、全部やるのだと。実は昨日、そういうものをやっている業者に聞いたのです。安いなというふうに言われましたけれども、いずれにしてもPRになるので、値段はとにかく、もし全面で間に合わないのであれば、両サイド面とかでも結構ではないかなと思います。

次に伺います。概要によりますと、市で推奨するりんごPRデザインとありますが、デザインを指定するのか、こちらのほうで、市のほうで指定するのか。また、運送会社の社名、どんと大きく、規模もありますけれども、社名等も入れることは可とするのか、可能かどうか。もう一つ、これは私の希望なのですが、ぜひ岩木山も入れてもらいたい。仮にりんご、さっきも始まる前にこのモニターにりんごが出ていますけれども、どのりんごだか分からないのだよな。名前が書いていないはんで。これに岩木山、例えばトラックに岩木山とりんごがあれば、ああ、これ弘前のりんごだ、津軽のりんごだと分かるかと思えます。そしてまた、津軽出身、弘前出身の方が、日本全国のいろいろなところにいるかと思えますけれど

も、そのトラックを見て、ああ、弘前のトラック来たじゃと、非常に私は効果があるのかなと思います。ということで、デザインは指定するのか、岩木山とかを入れてくれるのか、はたまた運送会社の社名等も入れるのを可とするのか、この3点お伺いします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 3点の御質疑でございます。

まず一つ目のデザインは指定するのかでございますけれども、こちらから指定ということではなくて、トラック協会弘前支部の皆様と一緒に、こういうデザインがいいのではないかと、一緒になって考えるということを想定してございます。

会社名につきましては、以前までは法律でトラックには会社名を入れることが義務だったのですけれども、それが今は義務化がなくなって、入れている会社もあれば入っていない会社もあるようで、そこは運送会社の御希望に沿った形で柔軟に対応したいと思っております。

あと、岩木山につきましては、そのデザインの中で今後検討してまいりたいと思っております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 最後に要望になりますけれども、弘前りんごをPRするためには、この企画といいますか、今までにないPR方法で、動く広告塔になり、その効果はかなり大きいと私は思います。発案され、予算化されたりりんご課の皆さんに私は拍手を送りたいと思います。

弘前りんごラッピングトラックは、りんごPRのみならず、弘前市の観光を含めたオール弘前の宣伝にもなると思います。これからも、弘前の名を全国に広めていただくようよろしくお願いいたします。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会。

◎4番（齋藤 豪委員） 私からは、6款1項3目、概要によりますと63ページになっていました。津軽産ワインブドウ産地化促進事業というこ

とで、新規事業ということで、概要をお知らせください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 津軽産ワインブドウについてお答えいたします。

りんごの単一経営体が多いこの地域の中で、台風であったり病害虫への対策となったときに、複合経営というのは必要なことかなと思っております。そうした中で、ワイン用のブドウ、加工用のブドウにつきましては、生食用のブドウよりも大変手間がかからない、そういう労働力が大分軽減されているということで、現在、りんごとの複合経営ということで検討を進めております。そのワインが、現在の岩木山の南東地域のほうでワイン用のブドウを栽培されておりますけれども、そのブドウから栽培されているワインが、大変評価が高いワインが出来上がっておりますので、そうしたことから、この地域での新たな地域の産業として産地化を進めていくために、昨年9月にサントリーワインインターナショナル株式会社、つがる弘前農協、そして弘前市の3者で協定を締結したところでございます。

これから具体的に進めていくに当たって、産地化を目指していくとなっても、岩木山の周辺のところは適地というのは現在、もう既に栽培されている方がいらっしゃるの分かってはいるのですが、それ以外の土地はどうなのか、地域はどうなのか。あとは、例えば水田跡地でワイン用ブドウを栽培するにはどうなのかとか、これから広げていくに当たって、いろいろな可能性を調査してまいりたいと思っております。

来年度、その栽培適地調査ということで、岩木地区以外であったり、水田跡地とか、そういうところで地質の調査や、あとは気温、湿度の調査などをして、この弘前市内での適地という部分を調査してまいりたいと思っております。

具体的に進めていくに当たっては、3者がしっ

かりと連携して、一つは既存の生産者のレベルアップ、二つ目といたしましては、新規に取り組む人のスタートアップ支援、三つ目といたしましては、新たな生産者の掘り起こし、四つ目といたしましてワイン文化の振興、この四つをしっかりと3者が連携して進めていきたいと思っております。

◎4番（齋藤 豪委員） まずは適地を探っていくということなのですが、私も弘前農協の作物部会に加盟しておりますので、サントリーが直接こちらへ来て、ブドウを作ってくれというお話をしているというような話も聞きました。さらに、農業委員会のほうにも所属しておりますので、地元でもやはり2025年問題と称して、団塊の世代が農業をリタイアする問題が浮き上がってきて、農地が随分流動化情報に上がってきました。そういう中において、りんごにつながる作物でそれほど手間のかからないブドウというのが産地化されればいいなと常々思っていたのですが、新しくやりたいという方にはどのように周知していくのかお知らせください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 現在、9月30日に協定を締結した後に、やはり報道とかを見て、興味がある方何名かから問合せを頂いております。現在、りんご課のほうで、このワインブドウを栽培するに当たってどのくらいのコストがかかるのか、何年間でどれくらいの収益性があるのか、そういう経営モデルを現在作成中でございます。

しっかりとそういうイメージを持ってもらった上で、さらに栽培するに当たっての適地といいますか、ある程度の標高の高いところであったり、傾斜地で水はけがいいところとか、風通しがいいとか日当たりがいいとか、そういう要因もございまして、ですので、その方にしっかりと、こういう条件であればというのも説明しつつ、さらにこういうふうな経営モデルになりますよということを

お話ししながら一緒になって伴走して、新規に栽培したいという方には、一緒になって進めていきたいと思っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

様々な観点から、りんごも田んぼを減反して植えるときには様々、資材費と苗木代とか、いろいろかかりますけれども、このブドウに関しても、支柱を立てたりとか、苗木が普通に生食用のブドウよりは本数が多く植栽されるようにも聞いております。その辺のところの補助なんかも今後考えているのかお知らせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 支柱の部分であったり苗木の部分、やはりかなり経費がかさむ部分がございます。今、そういう新規でこれから始めたいという人に対しては、しっかりとその支援制度、国の果樹支援制度であったり、市の改植制度、どちらかというところ、やはり国の改植の支援制度のほうが補助単価とかも高いので、そちらを使うに当たってのスケジュールとかも一緒に進めていきたいと思っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

では、次に入りたいと思います。6款1項3目、105ページであります。休職者等農業マッチング支援事業についてお伺いします。

昨年来、事業を開始されて、非常に好評を博したと聞いております。また、今年も継続ということで、本当にありがとうございます。

昨年度より、今年予算が少ないようにも思われますけれども、その辺についての御意見と、また、昨年、随分御利用された人もいますのでけれども、まだまだ、そういうのをやっていたのが分からなかったという意見も聞いております。その辺の周知も、今年はどういうふうに考えているのかお聞かせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 休職者等の農業マッチング支援事業でございます。

今、委員がお話しいただいたとおり、コロナ禍の中で、大変多くの方に御活用いただいた事業と思っております。なかなかコロナの収束が見えない中で、やはり飲食店でのお仕事とか、大学生のアルバイト先というのがなかなか見つからない中で、やはりこの事業を継続しようと考えておりました。当初予算編成の段階では、国からのこのコロナの交付金の状況というのが見えずに、市のほうの財源で継続しようという判断もありまして、制度をこれまでよりも少し縮小して、補助率を3分の1、1日の上限を2,000円ということで制度設計をして、当初予算に計上してございます。ただ、その後に国のコロナの交付金が令和3年度も継続されるということが分かりましたので、やはり今のコロナの状況を考えると、今年度と同じ制度設計でやろうということで、補助率2分の1、3,000円、これを実施するためには、今の予算の5000万円だと不足なので、令和3年度補正予算(第1号)のほうに追加提案させていただいております。これから御審議いただく部分になりますけれども、ですので、その当初予算の5000万円と補正での3000万円を合わせて8000万円で、これまでと同じ制度設計の2分の1、3,000円で事業を継続したいと思っております。令和2年度の予算が1億5000万円ですので、8000万円で予算規模としては若干減ってはいるのですけれども、今年度の執行の見込みからすると、8000万円程度あれば同じような規模で実行できると思っております。

あと、事業の周知に関しましては、令和2年度は、様々な広告媒体を活用して周知してまいりました。市の広報誌、ホームページ、農協に協力いただいて、組合員へのチラシの配布、あとりんご協会とか会議所に協力いただいての広報紙とか、大学生協での周知とか、地元紙への広告掲載と、

本当にあらゆるもの、考えられるものを行ったのですけれども、それでもまだやはり行き届かない部分があったと思いますので、今年は少しでも早くまた広報を進めていきたいと思っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。昨年並みの2分の1になるということで、さらにありがとうございます。

今年はますます、昨年よりは希望者が増えると思います。また、りんごも、価格としてコロナ禍にあって、なかなか振るっておりません。前年比90%台で販売されているとの中間報告もあります。また、市内の飲食業等でアルバイトがなかなかできない学生とかが様々おられるかと思っておりますので、ぜひとも強く要望して、次に入りたいと思います。

次は、6款1項3目、105ページ、弘前りんごラッピングトラック事業ということで、先ほど鶴ヶ谷委員が丁寧に、御説明いただいたので、重複する部分の質疑は差し控えたいと思います。要望を言って終わりたいと思います。

私も、ラッピング事業ということで、以前、弘南バスの男性の方がりんごを投げているラッピングを見たことがあるのです。あれすごく不評だったなというのを聞いていたので、私は逆に、先日、日本テレビの「沸騰ワード」というのに、りんご娘の王林ちゃんが出ておりました。郷土を愛する心が本当に沸騰しているということで、りんご娘の方の写真をでっかくラッピングしてもらおうとか、そういう方法もあるのではないかなと感じております。よろしくをお願いします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会。

◎7番(石山 敬委員) 私からは一つ、6款1項3目、103ページにあります農業経営力向上支援事業について質疑したいと思います。

この概要を見ますと、非常に幅広い内容で募集しているようでございます。これまでの実績につ

いて、まずはお伺いします。

◎農政課長(齊藤 隆之) 実績ということでございます。

平成30年からということでお答えさせていただきたいと思いますが、平成30年度につきましては、収入保険制度に関する研修会だとか、あとはりんご栽培の技術向上に資する視察など計6件、金額で37万6000円ということになってございます。令和元年度につきましては、収入保険制度に関する研修会、あとはりんご流通に関する視察、意見交換など計5件の23万7000円となっております。令和2年度、今年度でございますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、県外への移動制限とか行事等の制限から、活用団体はない状況でございます。そういう見込みとなっております。

◎7番(石山 敬委員) 団体あるいは農地適格法人がこの事業を活用したことによって、どのような効果、結果が得られるのかお伺いします。

◎農政課長(齊藤 隆之) 活用していただいた団体では、例えば収入保険制度に関する研修会を開催したことによる制度への理解が構成員の中で深まって加入促進が図られたというふうなことであるとか、あとはりんご流通に関する視察、意見交換やりんごの栽培技術向上に資する研修によりまして、御自身の農業経営の改善、発展につながったとか、地域農業者への普及を行っていただくことによって、本市の農業の発展につながっているといったような結果、効果というのが見込まれるということでございます。

◎7番(石山 敬委員) 概要を見ますと、構成員の過半数が市の健診を受診した場合に補助率が上がると書かれておりますが、この意図と、これまで実際に活用した団体はあるのかお伺いします。

◎農政課長(齊藤 隆之) この取組の意図とい

うこととございますけれども、本市の平均寿命というのが全国平均に比べますと短い状態にあります。ということで、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況でございます。その要因としては、農業従事者などの働き盛り世代の受診率が低いために、発見時に手後れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっているということが言われてございます。そのため、本市の基幹産業である農業を担っている農業者の健康を守って、1年でも長く本市の農業を支えていただきたいという思いから、構成員の過半数の方が市の検診を受診した場合には補助額を引き上げるとしてございます。

また、実績といたしましては、平成30年度は、6件中3件の方が補助額引上げということになってございます。令和元年度につきましては、5件中2件というふうな実績でございます。

◎7番（石山 敬委員） 要望でございます。この事業が農業経営力の向上につながるように努めていただきますようお願いいたします。

また、この健診、私の知るところでは、農家の人の受診率は非常に低いと思っておりました。ですので、また、この若い農家の皆様の受診率向上のための新たな政策というのも御検討いただきますようお願いいたします。

◎8番（木村 隆洋委員） 6款1項3目、予算書の105ページ、概要だと63ページになります。休職者等農業マッチング支援事業費補助金についてお尋ねいたします。

概要に、2年度はゼロとありますが、これは補正を使っているのは分かっているのですが、改めて予算額、そして執行率と実績についてお尋ねいたします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） まず、マッチング支援事業のまず予算額でございます。

こちら1億500万円を計上してございます。令

和3年2月末現在の申請額が約8000万円とございまして、そのうちの交付済額が4500万円ほどと、執行率は43%となっております。申請額に対して執行額がまだ少ないのは、補助金の交付申請いただいた段階では、この方をこのぐらい雇用することとまず申請いただいて、ただ、実際に実績の段階で、この方は当初の見込みよりも大分日数が少なくなったとかということもあまして、当初の申請より執行の部分、歳出の決算の部分というところでは少し下がってございます。

交付件数といたしましては157件、雇用者数は490人となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和2年度に関しては補正を組んでいるということで、財源は地方創生臨時交付金だと思っておりますが、先ほど齋藤豪委員への答弁の中でも、令和3年度に関しても追加補正して、令和2年度と同等に行っていくというふうな御答弁もありました。この令和3年度に関しての財源というのはどうなっているのかお尋ねいたします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 財源につきましては、当初予算の5000万円、あと今後追加、補正予算第1号ともに、現段階では一般財源で計上ございますけれども、コロナの交付金が継続することが決定しておりますので、それは今後財源調整という形で振り替えることになると思います。

◎8番（木村 隆洋委員） 先ほどの齋藤委員ともちょっと重なるのですが、コロナ禍の大変厳しい中で、この事業は非常に、私自身もいい事業だったなと認識しております。令和3年度も続けてほしいというお声も聞いておりました。

そういった中で、実は休職者、学生のほうが多かったという話も聞いているのですが、飲食店がこういう厳しい中で、大学生を実際に雇用した中で、学生が非常にりんごに興味を持って、それこ

そ、りんごはこうやってできるのだとか、いろいろなことを学んで、農業そのものに興味を持った学生がいるという話を伺っております。あまりに興味を持って、親御さんが神戸のほうから訪ねてきたということも伺っておりました。

将来的には、今はコロナ禍なので、この臨時交付金を財源として休職者、またこういうバイトができない学生をこうやってマッチングしていく、これは全然いいのですが、将来的に、令和3年、その先というところを見据えたときに、この休職者、コロナ禍の中での市でこういう事業が、マッチングしてみたのだと、休職者がターゲットだったけれども、将来的にはこういう大学生とか、今まで農業に触れなかった方とマッチングできる可能性があるのかなど。この臨時交付金が終わった後でも。これ、意外とそういうところが見えてきたな、表現が悪いかも分かりませんが、いい副産物があったなと認識しております。将来に関して、この制度についてどうお考えか、再度尋ねします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） まさに弘前らしい、この日本一の産地らしい学生のアルバイトかなと思っております。委員もお話しいただいたように、学生から私も直接話聞きましたけれども、こういうふうにしんごが作られていると、もう春から働いている子たちは、摘果から葉摘みとか、そういうことまで全部体験されていきましたので、そういう意味では、本当にこれまでにない新しい発見をもらったという声を直接聞きました。

今後、これが弘前としての補助労働力不足の解消というのは、まさにこのマッチングが続くことによって解消につながるのではないかなと思ってます。農家でも、これまでハローワークとかに求人を出しても、なかなか人が集まらなかったけれども、今回初めて生協に募集を出して、学生が来てくれることによって助かったという声も聞い

ておまして、やはりそういう、今回のつながりを基に、今後、そういうふうな形で、学生がりんごであったり、その他の作物の畑で働いてもらうという部分は、これからも大事にしていきたいと思っております。

市の中では、農政課のほうの事業になりますけれども、地方創生の取組、コロナとは違いますけれども、農水省の働き方改革プロジェクトという事業を活用して、学生であったり、主婦層であったり、セカンドキャリアの世代の方に対しても、初心者向けりんご研修会などを開催しておりますので、そういうところにもつなげていって、もし学生がりんごにもっと深く興味を持ってもらったり、あとは、もちろん短期的なアルバイトでも、関係人口として今後弘前とのつながりを持ってもらうところにもつながっていくと思いますので、ここの部分に関しては、しっかりとこれからも注目していきたいと思っております。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、6款1項3目、予算書104ページの鳥獣害防止対策事業費補助金について質疑させていただきます。

今回、拡充されるということでございます。近年、鳥獣害による農作物被害は大変厳しいものがありますし、その中でもまた、ツキノワグマによる被害も増えているというところでございます。そういう点でいうと、高齢化が進んでいると言われるハンターの新規の免許取得者をどんどん増やしていかなければ駄目になっているという状況でございます。そういう点で、今回の質疑は、この拡充事業のうちの新規取得者への助成、そしてハンターの技術力向上に向けた射撃講習会等の質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず新規取得者の補助のサポート内容というものはどうなっているのかお願いいたします。

◎農村整備課長（京野 直文） まず、免許取得の助成ということでございます。

全国的にもハンターの減少、高齢化が問題となっておりますので、1名でも多くの若手ハンターを確保することを目的としまして、狩猟免許の取得に係る費用のほぼ全額を助成するものです。これまでは、猟銃による捕獲に係る銃猟免許が5件、それからわなによる捕獲に係るわな猟免許が5件の計10件を当初予算額として計上しておりましたものを、それぞれ10件ずつ計20件へと拡充することとしております。

なお、新規狩猟免許取得者の一層の確保に向けまして、農協や猟友会と連携しまして、農業者が集まる場等で周知を図るとともに、ハンター数が少ない地区には重点的に働きかけてまいりたいと考えております。

◎10番(野村 太郎委員) ありがとうございます。かなりの拡充幅ということで大変すばらしいと思います。

先ほど言いました、今大変増えているツキノワグマ等の熊の被害等でございます。今、課長おっしゃっていただいた、いわゆるわな猟免許と、そして第一種狩猟免許ですね、散弾銃とライフルを所持するための免許でございますけれども、中にはツキノワグマ、熊に対しては、散弾銃でも12番口径のスラッグ弾だったら大丈夫だと言う人もいますけれども、基本的には、熊に対してはライフルでないと危ないなと思っています。

というところを考えると、このライフルを取得するためには、最初の、いわゆる銃の、散弾銃の所持免許の許可をもらってから、たしか10年たないとライフルは所有できないというところがございます。そういうふうになると、今年、来年と免許を取得してから10年間保持し続けなければ駄目なのです。この狩猟免許に関しては、3年に1回の更新があるはずで、そこでもかなりいろいろと、普通の車の免許の更新よりはるかに面倒くさい手続があるという中で、3回の更新を経て、

さらにライフルのハンターになっていくというのは、なかなか難しいというか、敷居が高いものになると思うのですが、その点、ライフル所持までいくためのサポートというか、そういったことは考えていらっしゃるのか、お願いします。

◎農村整備課長(京野 直文) 今現在、その3回の更新に向けての助成というものは、現段階ではちょっと制度としてはないのですが、令和3年度におきましては、まずその免許を取得しまして間もない方の技術的な面での向上を目指すということで、今回新たに、そういった方々を対象にした射撃の研修会、講習会といったものを検討しているところでございます。

◎10番(野村 太郎委員) ありがとうございます。今年の事業ではないとしても、また、この3回の10年間に向けたサポート体制というのも考えていていただきたい。

今、課長からお話がありましたこの新規取得者の技術向上に向けた射撃講習会の開催は、これ大変重要になってくると思います。ちょっとこの講習会の内容について聞きたいのですが、なぜこれを聞くかということ、もう五、六年前になるのでしょうか、この第一種免許の更新の際に、当初なかった射撃技術のチェックというものがたしか追加されるという話になって、たしか大日本猟友会がいわゆる獲物を射撃するための技量と的をうまく射撃するための技術というのは違うということで、これを導入すると、これまで名人と言われた人が下手すれば落ちてしまって更新できなくなるというような事情で、たしかこれ導入されなかったと思っています。という点で、今言いたいのは、要するに狩猟するための射撃講習というふうになると思うのですが、どういった講習になるのか、内容をお知らせください。

◎農村整備課長(京野 直文) 現在考えているところでは、弘前市にあります射撃場を用いまし

て射撃の訓練をしていただくということで想定しておりました。さらには、技術的なものだけではなくて、猟銃の扱いに関する知識的な面の座学も含めた形での講習会ということで、今考えているところでございます。

◎10番(野村 太郎委員) 最後に、この講習会のインストラクターというのはどういう方を想定しているのか、最後にお聞きします。

◎農村整備課長(京野 直文) インストラクターの選定ということでございます。こちらのほうは、県公安委員会から認定されております射撃指導員の方がいらっしゃいますので、その方を今のところは想定しておりました。

◎13番(蒔苗 博英委員) 私からは、6款1項3目、104ページ、りんご園等改植事業について質疑いたします。

先ほど来、農林予算というのは、非常にマッチングとか、様々な形で支援をしてきていると。そして、弘前市の高品質なりんごを消費地に向けるのだという思いは非常に伝わってきております。

現場を見たときに、高齢化しています。それから、労働力不足が喫緊の課題ということになっておりますけれども、今回、質疑しますけれども、このりんご園の改植は弘前市でも単独ですずっとやってきたと認識しているのですが、やはり労働力不足になるというのは、品種の見直しが必要だと。品種の見直し、あるいは品種更新、あるいは系統更新といった形に変えていかなければならないのだという中で、まず弘前市のわい化率、今どんどん増えていると思うのですけれども、どれくらいあるのか、まずお答えいただきたいと思いません。

◎りんご課長(澁谷 明伸) わい化率をお答えいたします。

これは、県のりんご果樹課の発表した数値になりますけれども、10年前の平成23年度が17.7%、

平成27年度が18.8%、そして、令和2年度が19.7%ということで、微増の状態でございます。

◎13番(蒔苗 博英委員) 思ったよりも低いというか、県の平均より低いということになると思うのですよ。やはり生産現場に目を向けたとき、どうしても、わい化でなくてもいいのですけれども、わい化というのは、結局、りんごが早く取れるという形で植えられてきているわけですが、やはり現場を見たとき、労働力不足になるというのが、やはりそういう品種の問題というのが非常に大きい。それと、今17%、令和2年で19.7%と言いましたか、ですけれども、県平均はもう30%に近いという、29.何ぼでなかったか。とにかく、県平均よりも低いということでありまして、そこで、この改植事業というのは、国の事業もあります。市の改植事業もありますけれども、国と市のそれぞれの直近の実施面積を教えてください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 国の果樹経営支援対策事業での直近の数値、令和元年度の数字でございます。りんごの植栽合計が39.2ヘクタールございまして、そのうちの新植が7.1ヘクタールで18%、改植が32.1%で82%ということで、改植の割合が高い状況でございます。また、そのうち、わい化が24.9ヘクタールで約64%、マルバが14.3ヘクタールで36%と、わい化の割合が高い状況でございます。

◎13番(蒔苗 博英委員) それで、国の事業と、これは補助率も違うのですけれども、国の事業と市の事業の違いを明確に、ここをちょっとお知らせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 国の事業と市の事業の違いについてお答えいたします。

まず、国のほうでございますが、補助率、補助する額でございますけれども、りんごのわい化への改植が1反——10アール当たり33万円、新植で

同じく10アールで32万円、りんごのマルバで10アール17万円、新植で10アール15万円、これに4年分の未収益期間の栽培支援として10アール22万円となつてございます。

これに対しまして、市のほうでございまして、市のわい化への、市は改植も新植も合わせて10アール当たり16万円、国の約半分でございます。

あと、りんごのマルバにつきましても、10アール当たり8万円、国と同じく4年分の未収益期間としては、10アール当たり10万円でございます。

◎13番(蒔苗 博英委員) 国と市の違いというのは、補助額が違ってくる。約半分であるということでありまして、たしか国の事業については、品種・系統を指定されていると思っております。市の場合は、この品種を問わず、あるいは一般果樹でもいいというふうなことでありますけれども、それでよろしいですね。

分かりました。そうすれば、この市の改植事業が前年度と同じ予算で、2200万円というふうな形で盛られていますけれども、やはりこれからは、今までの、改植が実行されている園地を見ますと、大規模経営の方が非常に多くやられています。というのは、要するに改植した部分の労力が残った畑に回るという形でやるわけですが、弘前市の場合は、いわゆる小規模の農家が非常に多いです。分かっているとおり、6割、7割が小規模農家の農家なのです。そうすると、小規模の農家がやりやすい改植事業という形にこれから変えていかなければならないのかなと私は思っておりますので、小規模農家を守っていく政策を今後考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私からは、まず第1点、6款1項3目、予算書102ページから105ページ、津軽ワインブドウ産地化促進事業についてお尋ねいたします。

齋藤委員のほうからの質疑にもありましたので、ダブらないような形で質疑させていただきますが、産地化促進事業ということであるから、産地化の目標到達点をどのように考えているのか、まずその辺からお答えください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 現在の栽培規模というのは、2ヘクタール弱でございます、お二人で。先ほども申し上げた三者協定には、具体的に目標値としては定めてはいないのですが、三者の共通の認識、サントリーワインインターナショナルとつがる弘前農協、市の三者の共通認識といたしましては、10年後にまず10ヘクタールを目指しましょうということを目指してございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 10ヘクタール程度を目標にしていくと。私も、かつてサントリーワインのほうとかなり行き来した経緯がありますので、こういう事業化になったということで非常に喜んでいる次第でございます。そういう意味において、非常に伸び代のある、多分ワイン用ブドウでございますので、ぜひ途中で頓挫するようなことがないように、しっかりと温めて、指導なり、そういうふうなことをやってもらいたいと思っておりますが、かつてこのサントリーワインと共同で技術指導、あるいは土壌調査をやっているはずですが、この土壌調査を生かすのか。それとも、今回の予算でいろいろと調査というふうなことを改めてやるつもりなのか、その辺をお聞かせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 委員お話しのとおり、平成25年に一度、このサントリーワインと一緒に産地化を目指そうという動きがございまして、そのときに岩木山周辺を中心に5か所を調査してございます。5か所のうち2か所につきましては、現在栽培されている地域ですので、もちろんそこは適地です。残りの3地区はどうだったかということでございますけれども、そちらに

つきましては、それぞれ地質の問題であったり、少し掘ったら下に水がたまっているとか、もともと作付されていない土地だったとか、ちょっと標高が低かったというような状況もございまして、新たに、その状況を調査するということではございません。もちろん、さきに調査した、既に栽培されている2地点の地質の状況はデータとしてありますので、そこは基礎データとして持ちつつ、今後新たに岩木山周辺以外も含めて調査していきたいと思っております。ただ、調査する前提といたしまして、やはりある程度の標高のある土地で、傾斜地で水はけがよくて、日当たりがよくて、風通しがいい、まずそういうところは前提条件として押さえた上で、その地質の調査、気温、湿度などを調査していきたいと思っております。

◎6番(蛭名 正樹委員) サントリーワイン ジャパンプレミアムということで、庄内とか他産地でもそういうふうなジャパンプレミアムというネーミングを使って、非常に好評を得ているという、ワインの産地になるというふうな道筋を描いて取り組んでいると思うので、ぜひ形になるように継続してやっていただきたいと思っております。

次、6款1項3目、予算書の105ページ、弘前りんごラッピングトラック事業費補助金については、鶴ヶ谷委員、齋藤委員も聞いていますので、分かりました。大分、しっかりとこういう事業化になったと。かつて、10年前、東日本大震災があったとき、復興のりんご販売を補正で組んだときに、その補正のメニューの中に入れようとして、このラッピングトラックというのを企画したのですよ。ところが、やはりちょっと時期尚早だということで日の目を見なかった経緯があります。

先ほど鶴ヶ谷委員も言われたように、市場などいろいろなところに行くと、やはり他産地でそういうふうなラッピングトラックがかなり走ってい

るのです。やはりそういうことが、非常にPR、あるいはキャンペーンをやっても非常に有効であるというふうなのは肌感覚で分かっておりますので、ぜひこれは、いいデザインで、とにかくいろいろと検討して、形になるようにうまく成就させていただきたいと思っております。これは、要望にとどめます。

次に、6款1項6目、予算書109ページ、県営相馬川地区農業水利施設保全合理化事業負担金。これは多分、昨年的一般質疑で私が質疑して、パイプライン機能の診断を行って、更新計画の策定及び更新事業に着手する方向で調整するというような答弁がたしかあったと思っております。これによって、県営事業で事業化というふうなことであろうと思っております。りんご農家にとっても非常に有効な施設ですので、ぜひしっかりとやっていただきたいのですが、この事業の全体概要を簡潔にお知らせください。

◎農村整備課長(京野 直文) 事業概要ということでございます。

本事業は、市内相馬地区、下湯口、それから悪戸及び小沢地区におきまして、防除等のための用水を供給するために、平成8年度から平成14年度にかけて県営事業によりパイプラインを造成しております。こちらのパイプラインが経年により老朽化したということで、一部その破損事故が発生するという状況になっておりました。それで、こちらの老朽化した部分について、今回更新の工事を行うというものでございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 事業の年度が令和3年から6年というふうなことで記載されていますけれども、全体としてどこからそういう更新計画に着手する予定なのか。そこが決まっているのであれば、ちょっとお知らせください。

◎農村整備課長(京野 直文) 計画の具体的な内容ということでございます。

まず、その全体のスケジュールといたしましては、令和3年度に事業の採択、それから事業着手、そして令和4年度から6年度にかけて工事ということになるのですが、工事箇所になりますけれども、まず1号ファームポンドから3号ファームポンドでの区間のうち、1,871メートルを令和4年度から令和6年度にかけて工事を実施いたします。それから、相馬揚水機場から1号ファームポンドまでの区間のうち362メートルを令和6年度に工事实施の予定ということになっております。

◎6番(蛭名 正樹委員) この施設の更新をするに当たって、工事をやっている時期にもよりますが、この施設自体はかんがい用には利用できないことになるのか、それともそういう期間を避けて、利用させながらやるのか。そこについてはどうですか。

◎農村整備課長(京野 直文) 基本的には、農作業されている期間につきましては工事をせずに、農作業の作業の終了した時期に工事着手ということで今予定されております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。ぜひ、そういうふうな状況にならないように調整しながらやってもらうよう、県のほうにも強く伝えていただきたいと思います。

あともう一つ、地元のこの施設を利用する組織体制は、今もそのまま生きているのか。どういう状況になっているのか、ちょっとお知らせください。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 御質疑があった地元の管理組織なのですが、事業を整備するときには、管理組合等の方々がやられて、事業実施したのですが、今現在は、その組合組織というのは解散している状況でございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) そうすれば、更新が

終わって、施設管理自体は、市が直接やって受益者に還元するというか、そういうふうな利用形態で今後もやっていく予定なのか。そこをちょっとお願いします。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) これまでもかんがい排水施設につきましては、市の施設ということもありまして、市の直営でやってございます。その中で、揚水機場のポンプの運転に関わる部分ですとか、実際ポンプで送水した後のファームポンドから末端の給水栓までの水張り作業等につきましては、水道業者と市の職員のほうで併用してやってございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。その辺の管理の主体がどうなるかによって、様々、地元利用者との調整等がうまくいかないこととか、いろいろなことがあると思いますので、これからはしっかりと対応して、かんがいに支障がないようにやっていただきたいと思います。

最後、今回この事業をやるに当たっての地元説明会というのは、どこかでやられて、どういうふうな意見があったかをお知らせください。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 今回、この事業に関しまして、土地改良事業に基づきます法手続が必要だということもありまして、それに関しまして地元の説明会を2月9日に悪戸構造改善センターと長慶閣で行いまして、2月10日、長慶閣で行い、さらに2月12日、相馬ふれあい館で行って、2月15日、清水公民館で説明会のほうを実施しております。その説明の中で出された意見なのですが、相馬地区の方につきましては、これまで4回ほど道路下に埋まっているパイプラインが破裂したということを知っているということもありまして、やはり早急に直したほうが良いという意見も頂いたので、ぜひ早く更新していただきたいというような意見がございました。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。有効

に施設が利活用されるように、環境づくり、あるいは管理のほうもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後、6款2項2目、109ページから111ページの森林経営管理事業。今回、森林経営管理事業については、昨年の予算の2800万円から1000万円増の3800万円となっていると思いますが、この増額の理由を端的にお知らせください。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 森林経営管理事業につきましては、昨年の森林環境譲与税から、令和2年度の森林環境譲与税が1355万5000円だったの対しまして、令和3年度の森林環境譲与税の譲与税額の見込みが2800万円ぐらいになるという見込みになりますので、財源が増えたということもありまして増えてございます。

◎6番（蛭名 正樹委員） 分かりました。その中で、この事業の中で、木材加工業務委託料が、昨年の50万円から200万円に増額になっていると思うのですけれども、その増額になった内容。具体的に、この木材加工の業務委託料はどういうふうなことをやって、そういうふうな増額になった理由も含めてお知らせください。

◎農村整備課長（京野 直文） 木材加工業務についてでございます。

こちら、令和2年度につきましては、相馬地区の市有林の間伐材を利用しまして、ごみ箱のカバー3基と、それから掲示板3基を製作しております。令和3年度につきましては、現時点でどのような木材加工品を製作するかというのはまだ決定しておりせんけれども、今後、木材加工業者などから弘前産材の杉がどのような加工に適しているのか意見等を聞き取りしながら、弘前産材を効果的にアピールできるものを検討してまいりたいということで、今考えております。

◎6番（蛭名 正樹委員） ぜひ、弘前の森林資源というのは、非常に有効に、管理もして、ある

程度伐期も来て、そういうふうな材とか様々な環境が整ってきていますので、急ぐ必要はないのですけれども、しっかりと森林資源についての有効な活用の仕方、あるいは市産材の有効な利用の仕方を検討して、ぜひいいものを見つけて、それが産業になるような玉出しをしていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎12番（尾崎 寿一委員） 私は、予算書の104ページ、農福連携モデル事業費補助金でございます。新規の事業でありますので、概要と予算の積算についてお伺いいたします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 農福連携モデル事業についてお答えいたします。

こちらの事業は、昨年度まで黒星病対策として行っておりました耕種的防除の取組を少し拡充したような形でございます。

これまで耕種的防除で農福連携の取組を行ってまいりましたが、耕種的防除以外にも、摘果であったり、花摘みであったり、収穫など、これまでまだまだ農福連携というのが、つながっていないところをモデル的に実行していきたいということで新規事業として計上しております。

これまで、耕種的防除をやってまいりましたが、なかなか私たちの情報発信不足で、その広がりというのが不足しているかなと思っておりますので、新年度は、例えば作業員の方が畑で摘果をやり始めたときに、例えば最初の日はこのぐらいしか、あまり作業ができなかったけれども、3日目ぐらいからは何も指導しなくても作業ができるようになったとか、例えば収穫のときには、はしごには登れないけれども、収穫したりんごを運ぶ作業とかはできるとか、これから農家たちが農福連携を展開していくに当たって、どのような状況か分からないと思いますので、そういう状況をしっかりと皆様にも周知することを目的としながら、農福連携のモデル事業として展開していきたいと思っております。(発言する者あり)

申し訳ございません。積算の根拠でございます。

この事業実施に当たって、今の耕種的防除サポーターに協力いただいている福祉事業所のほうに、こういう取組を考えているのだけれどもどうだろうかということでお話しをさせていただいて、その中で協力、検討したい、また、ちょっとやってみたいという事業所が、その段階で7事業所がありました。7事業所に対して、作業ごとに5日ぐらいずつやってもらって、その日当に対して9割を補助する部分ということで、補助金を積み上げたものでございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 昨年、農福連携ということでいわゆる今おっしゃいました耕種的防除ということで、事業所の反応はどうであったのか。そしてまた、課題、問題点があればお知らせ

ください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 事業所の反応でございますけれども、実施した障がい者の事業所の御意見として、作業員の方のローテーションを組み合わせながら実施したことによって、作業員のモチベーションも下がらずに楽しく作業されたとか、あと、B型の通所の事業所だったのですけれども、耕種的防除の作業に関しては、それほど負担なく作業ができたとか、あと作業一つ一つを明確に教えることによって作業効率が向上したなどの御意見をいただいております。

一方で、課題といたしましては、先ほどの3款の石山委員のほうの御質疑でもございましたけれども、私たちのほうでも、マスコミに公開する形でやって、それを御覧いただいた農家から事業所に問合せはあるのですが、結局その事業所の都合がつかずにそのつながりができなかったというのもありまして、それを踏まえて障がい福祉課のほうで、ワンストップ窓口のような形でhug workのほうに農福連携部門をつくるということで対応していくということでございます。

◎12番(尾崎 寿一委員) 実は、私の知っている事業所なのですけれども、いわゆる県の事業、中南の事業で、りんごで法人化している方のところに、6月から収穫までに10人程度行ったということで、場所はたしか相馬地区の方と伺っておりますけれども、その農家は今年度も契約したいというような話でありました。

実は、私の知っている事業所は、いわゆるhug workから外れたA型の事業所でありました。今後、新年度よりhug workが中心となって、事業所間で連携してやるということで、それぞれ機会が増えると思いますけれども、この事業をりんご課として今後どのように展開していくのかお伺いいたします。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 先ほどの答弁と少

し重複する部分があるかと思いますが、農家が農福連携を進めていくに当たって、障がいのある方がどのような作業ができるのかとか、どういうことに気をつけなければいけないのかという部分が農家に伝わらないと、なかなか農福連携という部分では広まっていかなかなと思っておりまして、そういう部分を農林部のほうで、農作業するに当たっての状況というか、そのコスト的な部分も含めて、しっかりと農家に周知して行って、農福連携というつながりを広げていきたいと思っております。

◎12番(尾崎 寿一委員) 補助労働力の不足という中では非常に、問題解決の一つにはなるのかと思います。生産現場では、非常に難しい問題も出てくるとは思いますけれども、頑張してほしいなということをお伝えして終わります。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 6款1項1目、101ページ、農業委員会のほうにお伺いします。

農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会についてなのですが、参加団体と参加個人数をお願いいたします。

◎農業委員会事務局次長(吉田 秀樹) お答えします。

今年の2月に実施した実績でございます。開催場所はりんご公園で行いまして、参加者は、参加団体3組——3人1組で9名、そして個人の参加が6名でございました。計15名でございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 参加団体、参加数とも減少傾向にあるということは、りんご産業の中でも大変危惧することだと思います。一般作業においては、講習を受けて一、二年の実務で大

体できるようになるのですが、この剪定は、まず10年かかるだろうという。りんごの収量、質ともに関わってくるこの剪定作業です。県の重点要望の中にも、市のほうからも出していて、予算がついてははずです。今後、この剪定をする人を増やす、そういうのに関しては、将来どのようなこと念頭に置きながらこの剪定士を増やしていくかというのを伺います。

◎農業委員会事務局次長(吉田 秀樹) このりんごの剪定士の関係ですけれども、こちらにおきましては、我々のほうで行っているのは、まず初期の段階の方々、講習も踏まえて、恐らく就農して1年から五、六年の方たちが大体メインになってございます。そういった方たちに対して講習会を行って、それに基づいて、1人1本の木で、園地で実際に作業していただいたりしているのですけれども、私どもといたしましては、剪定に関しましてはりんご課のほうで行っています研修事業、りんご協会に委託している事業がありますが、基幹青年の中でもメニューにありますし、あと各農協のほうでも剪定に関しての講習会とかを行っております。そういったところの情報を集めながら、我々としましても、どこに手をつけて、どういった方たちに講習、剪定の勉強していただくかということをやっといろいろ研究しながら進めてまいりたいと考えております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) りんご協会のほうに委託している基幹青年養成事業は、大変ハードルが高い。入るにしても、協会に入って会員にならなければいけない。各支部の団体にも入らなければいけない。そしてまた、弘前市が委託をお願いするにも狭き門で、かなり高い。初心者からやるという、継続して座学から実技まで、この人を一人前の剪定士として畑を任せられるだけの、継続した講習会がないというのが、大変、当市においては、意外と盲点かなと思っておりま

す。農協のほうでもありますが、それが農業をやりたい、りんごをやりたい、まず剪定という段階になったとき、周知がされているか、また環境が整っているかというところもきちんと調べていただいて、剪定の技術向上に努めていただきたいと要望いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の日程は7款商工費までの審査になっておりますが、7款商工費を明12日に繰延べをしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、7款商工費以降を明12日に繰延べすることに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明12日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時48分 散会〕